

民数記

Numbers

旧約聖書

第1章

- 1 エジプトの地を出て二年目の第二の月の一日に、主は、シナイの荒野の会見の天幕でモーセに告げられた。
- 2 「イスラエルの全会衆を、氏族ごと、一族ごとに調べ、すべての男子を一人ひとり名を数えて、その頭数を調べよ。
- 3 あなたとアロンは、イスラエルにおいて、二十歳以上で戦に出ることができる者をすべて、その軍団ごとに登録しなければならない。
- 4 また部族ごとに一人ずつ、一族のかしらである者が、あなたがたとともにいなければならない。
- 5 あなたがたの助手となるはずの者の名は次のとおりである。ルベンからはシェデウルの子エリツル。
- 6 シメオンからはツリシャダイの子シェルミエル。
- 7 ユダからはアミナダブの子ナフション。
- 8 イッサカルからはツアルの子ネタンエル。
- 9 ゼブルンからはヘロンの子エリアブ。
- 10 ヨセフの子らからは、エフライムからアミフデの子エリシャマ、マナセからペダツルの子ガムリエル。
- 11 ベニヤミンからはギデオニの子アビダン。
- 12 ダンからはアミシャダイの子アヒエゼル。
- 13 アシェルからはオクランの子パグイエル。
- 14 ガドからはデウエルの子エルヤサフ。
- 15 ナフタリからはエナンの子アヒラ。」
- 16 これらの者が会衆から召し出された者で、その父祖の部族の長たちである。彼らがイスラエルの分団のかしらたちである。
- 17 さて、モーセとアロンは、これら指名された者たちを伴い、
- 18 第二の月の一日に全会衆を召集した。そこで氏族ごと、一族ごとに、二十歳以上の者の名を一人ひとり数えて、その家族表で本人を確認した。
- 19 主がモーセに命じられたように、モーセはシナイの荒野で彼らを登録した。
- 20 イスラエルの長子ルベンの子孫は、氏族ごと、一族ごとに分かれたその家系に属する者たちで、一人ひとり名を数えられた、二十歳以上で戦に出ることができる者すべて。
- 21 このルベン部族で登録された者は、四万六千五百人であった。
- 22 シメオンの子孫では、氏族ごと、一族ごとに分かれたその家系に属する者たちで、一人ひとり名を数えられた、二十歳以上で戦に出ることができる者すべて。
- 23 このシメオン部族で登録された者は、五万九千三百人であった。
- 24 ガドの子孫では、氏族ごと、一族ごとに分かれたその家系に属する者たちで、名を数えられた二十歳以上で戦に出ることができる者すべて。
- 25 このガド部族で登録された者は、四万五千六百五十人であった。
- 26 ユダの子孫では、氏族ごと、一族ごとに分かれたその家系に属する者たちで、名を数えられた二十歳以上で戦に出ることができる者すべて。

- 27 このユダ部族で登録された者は、七万四千六百人であった。
- 28 イッサカルの子孫では、氏族ごと、一族ごとに分かれたその家系に属する者たちで、名を数えられた二十歳以上で戦に出ることができる者すべて。
- 29 このイッサカル部族で登録された者は、五万四千四百人であった。
- 30 ゼブルンの子孫では、氏族ごと、一族ごとに分かれたその家系に属する者たちで、名を数えられた二十歳以上で戦に出ることができる者すべて。
- 31 このゼブルン部族で登録された者は、五万七千四百人であった。
- 32 ヨセフの子孫では、エフライムの子孫で、氏族ごと、一族ごとに分かれたその家系に属する者たちで、名を数えられた二十歳以上で戦に出ることができる者すべて。
- 33 このエフライム部族で登録された者は、四万五百人であった。
- 34 マナセの子孫では、氏族ごと、一族ごとに分かれたその家系に属する者たちで、名を数えられた二十歳以上で戦に出ることができる者すべて。
- 35 このマナセ部族で登録された者は、三万二千二百人であった。
- 36 ベニヤミンの子孫では、氏族ごと、一族ごとに分かれたその家系に属する者たちで、名を数えられた二十歳以上で戦に出ることができる者すべて。
- 37 このベニヤミン部族で登録された者は、三万五千四百人であった。
- 38 ダンの子孫では、氏族ごと、一族ごとに分かれたその家系に属する者たちで、名を数えられた二十歳以上で戦に出ることができる者すべて。
- 39 このダン部族で登録された者は、六万二千七百人であった。
- 40 アシエルの子孫では、氏族ごと、一族ごとに分かれたその家系に属する者たちで、名を数えられた二十歳以上で戦に出ることができる者すべて。
- 41 このアシエル部族で登録された者は、四万一千五百人であった。
- 42 ナフタリの子孫では、氏族ごと、一族ごとに分かれたその家系に属する者で、名を数えられた二十歳以上で戦に出ることができる者すべて。
- 43 このナフタリ部族で登録された者は、五万三千四百人であった。
- 44 以上がモーセとアロン、またイスラエルの族長たちが登録した者たちである。この族長たち十二人は、それぞれ、自分の一族を代表していた。
- 45 一族ごとに登録された二十歳以上のイスラエルの子らで、イスラエルで戦に出ることができる者すべて、
- 46 登録された者の総数は、六十万三千五百五十人であった。
- 47 しかしレビ人は、彼らとともに父祖の部族ごとに登録されることはなかった。
- 48 主はモーセに告げられた。
- 49 「レビ部族だけは、ほかのイスラエルの子らとともに登録してはならない。また、その頭数を調べてはならない。
- 50 あなたは、レビ人に、あかしの幕屋とそのすべての用具、およびすべてそれに付属するものを管理させよ。彼らは幕屋とそのすべての用具を運び、これに仕え、幕屋の周りに宿営しなければならぬ。
- 51 幕屋が進むときはレビ人がそれを取り外し、幕屋が張られるときはレビ人がこれを組み立てなければならぬ。資格なしにこれに近づく者は殺されなければならない。

- 52 イスラエルの子らは、軍団ごとに、それぞれ自分の宿営、自分の旗のもとに天幕を張るが、
- 53 レビ人は、あかしの幕屋の周りに宿営しなければならない。わたしの怒りがイスラエルの会衆の上に臨むことがあってはならない。レビ人はあかしの幕屋に関わる任務に当たる。」
- 54 イスラエルの子らは、このようにし、すべて主がモーセに命じられたとおりに行った。

第2章

- 1 主はモーセとアロンに告げられた。
- 2 「イスラエルの子らは、それぞれ自分たちの旗のもと、自分の一族の旗じるしのもとに宿営しなければならない。会見の天幕の周りに、距離をおいて宿営しなければならない。
- 3 前方、すなわち東側に宿営する者は、軍団ごとのユダの宿営の旗の者でなければならない。ユダ族の族長はアミナダブの子ナフションである。
- 4 彼の軍団は、登録された者が七万四千六百人である。
- 5 その隣に宿営するのはイッサカル部族であり、イッサカル族の族長はツアルの子ネタンエルである。
- 6 彼の軍団は、登録された者が五万四千四百人である。
- 7 その次はゼブルン部族で、ゼブルン族の族長はヘロンの子エリアブである。
- 8 彼の軍団は、登録された者が五万七千四百人である。
- 9 ユダの宿営に属し、その軍団ごとに登録された者の総数は、十八万六千四百人。彼らが先頭を進まなければならない。
- 10 南側は、軍団ごとのルベンの宿営の旗の者たちである。ルベン族の族長はシェデウルの子エリツルである。
- 11 彼の軍団は、登録された者が四万六千五百人である。
- 12 その隣に宿営するのはシメオン部族で、シメオン族の族長はツリシャダイの子シェルミエルである。
- 13 彼の軍団は、登録された者が五万九千三百人である。
- 14 その次はガド部族で、ガド族の族長はデウエルの子エルヤサフである。
- 15 彼の軍団は、登録された者が四万五千六百五十人である。
- 16 ルベンの宿営に属し、その軍団ごとに登録された者の総数は、十五万一千四百五十人。彼らは二番目に進まなければならない。
- 17 次に会見の天幕、すなわちレビ人の宿営が、これらの宿営の中央にあって進まなければならない。宿営する場合と同じように、彼らはそれぞれ自分の場に就いて、自分の旗に従って進まなければならない。
- 18 西側は、軍団ごとのエフライムの宿営の旗の者たちである。エフライム族の族長はアミフデの子エリシャマである。
- 19 彼の軍団は、登録された者が四万五百人である。
- 20 その隣はマナセ部族で、マナセ族の族長はペダツルの子ガムリエルである。
- 21 彼の軍団は、登録された者が三万二千二百人である。
- 22 その次はベニヤミン部族で、ベニヤミン族の族長はギデオニの子アビダンである。
- 23 彼の軍団は、登録された者が三万五千四百人である。

- 24 エフライムの宿営に属し、その軍団ごとに登録された者の総数は、十万八千百人。彼らは三番目に進まなければならない。
- 25 北側は、軍団ごとのダンの宿営の旗の者たちである。ダン族の族長はアミシャダイの子アヒエゼルである。
- 26 彼の軍団は、登録された者が六万二千七百人である。
- 27 その隣に宿営するのはアシェル部族で、アシェル族の族長はオ克蘭の子パグイエルである。
- 28 彼の軍団は、登録された者が四万一千五百人である。
- 29 その次はナフタリ部族で、ナフタリ族の族長はエナンの子アヒラである。
- 30 彼の軍団は、登録された者が五万三千四百人である。
- 31 ダンの宿営に属する、登録された者の総数は、十五万七千六百人。彼らはその旗に従って、最後に進まなければならない。」
- 32 以上が、イスラエルの子らで、その一族ごとに登録された者たちであり、全宿営の軍団ごとに登録された者の総数は、六十万三千五百五十人であった。
- 33 しかしレビ人は、主がモーセに命じられたように、ほかのイスラエルの子らとともに登録されることはなかった。
- 34 イスラエルの子らは、すべて主がモーセに命じられたとおりに行き、それぞれの旗ごとに宿営し、それぞれその氏族ごと、一族ごとに進んで行った。

第3章

- 1 これは、主がシナイ山でモーセと語られたときの、アロンとモーセの系図である。
- 2 アロンの息子たちの名は、長子ナダブ、アビフ、エルアザル、イタマル。
- 3 これらはアロンの息子たちの名で、彼らは油注がれて祭司職に任じられた祭司であった。
- 4 ナダブとアビフは、シナイの荒野で主の前に異なる火を献げたときに、主の前で死んだ。彼らには子がいなかった。それでエルアザルとイタマルが父アロンの生存中から祭司として仕えた。
- 5 主はモーセに告げられた。
- 6 「レビ部族を進み出させ、彼らを祭司アロンに付き添わせて、仕えさせよ。
- 7 彼らは会見の天幕の前で、アロンに関わる任務と全会衆に関わる任務に当たり、幕屋の奉仕をしなければならない。
- 8 彼らは会見の天幕のすべての用具を守り、またイスラエルの子らに関わる任務に当たり、幕屋の奉仕をしなければならない。
- 9 あなたは、レビ人をアロンとその子らに付けなさい。彼らはイスラエルの子らの中から、正式にアロンに付けられた者たちである。
- 10 あなたは、アロンとその子らを任命して、その祭司の職を守らせなければならない。資格なしにこれに近づく者は殺されなければならない。」
- 11 主はモーセに告げられた。
- 12 「見よ。わたしは、イスラエルの子らのうちで最初に胎を開いたすべての長子の代わりに、イスラエルの子らの中からレビ人を取ることにした。レビ人はわたしのものとなる。

- 13 長子はすべて、わたしのものだからである。エジプトの地でわたしがすべての長子を打った日に、わたしは、人から家畜に至るまで、イスラエルのうちのすべての長子をわたしのものとして聖別した。彼らはわたしのものである。わたしは主である。」
- 14 主はシナイの荒野でモーセに告げられた。
- 15 「レビ族をその一族ごと、氏族ごとに登録せよ。あなたは生後一か月以上のすべての男子を登録しなければならない。」
- 16 そこでモーセは、主の命により、命じられたとおりに彼らを登録した。
- 17 レビ族の名は次のとおりである。ゲルシオン、ケハテ、メラリ。
- 18 ゲルシオン族の諸氏族の名は次のとおりである。リブニとシムイ。
- 19 ケハテ族の諸氏族は、それぞれ、アムラムとイツハル、ヘブロンとウジエル。
- 20 メラリ族の諸氏族は、それぞれ、マフリとムシ。これらが父祖の家ごとのレビ人の諸氏族である。
- 21 リブニ族とシムイ族はゲルシオンに属し、これらがゲルシオン人諸氏族であった。
- 22 数を数えて登録された者は、一か月以上のすべての男子であり、この登録された者は、七千五百人であった。
- 23 ゲルシオン人諸氏族は、幕屋のうしろ、西側に宿営することになっていた。
- 24 ゲルシオン人の一族の長は、ラエルの子エルヤサフであった。
- 25 会見の天幕でのゲルシオン族の任務は、幕屋すなわち天幕と、その覆い、会見の天幕の入り口の垂れ幕、
- 26 庭の掛け幕、それに幕屋と祭壇の周りを取り巻く庭の入り口の垂れ幕およびそのひも—そしてそれに関わるすべての奉仕であった。
- 27 アムラム族、イツハル族、ヘブロン族、ウジエル族はケハテに属し、これらがケハテ人諸氏族であった。
- 28 これらの一か月以上のすべての男子を数えると、八千六百人であった。彼らが聖所の任務に当たる者たちである。
- 29 ケハテ人諸氏族は、幕屋の南側に沿って宿営することになっていた。
- 30 ケハテ人諸氏族の、一族の長は、ウジエルの子エリツァファンであった。
- 31 彼らの任務は、契約の箱、机、燭台、祭壇、務めに用いる聖所の用具、さらに垂れ幕とそれに関わるすべての奉仕を含んでいた。
- 32 レビ人の長の長は祭司アロンの子エルアザルで、聖所の任務に当たる者たちの監督であった。
- 33 マフリ族とムシ族はメラリに属し、これらがメラリ人諸氏族であった。
- 34 数を数えて登録された者は、一か月以上のすべての男子であり、六千二百人であった。
- 35 メラリ人諸氏族の一族の長は、アビハイルの子ツリエルであった。彼らは幕屋の北側に沿って宿営することになっていた。
- 36 メラリ族の任務は、幕屋の板、その横木、その柱と台座、そのすべての用具、およびそれに関わるすべての奉仕、
- 37 庭の周りの柱とその台座、その杭とそのひもについてであった。
- 38 幕屋の正面、すなわち会見の天幕の前方に当たる東側に宿営するのは、モーセとアロンまたその子らで、イスラエルの子らの任務に代わって、聖所の任務に当たる者たちであった。資格な

しにこれに近づく者は殺されなければならない。

- 39** モーセとアロンが主の命により氏族ごとに登録した、すべての登録されたレビ人は、一か月以上のすべての男子であり、二万二千人であった。
- 40** 主はモーセに言われた。「イスラエルの子らの、一か月以上の男子の長子をすべて登録し、その名を数えよ。
- 41** わたしは主である。あなたはイスラエルの子らのうちのすべての長子の代わりとしてレビ人を、またイスラエルの子らの家畜のうちのすべての初子の代わりとしてレビ人の家畜を取り、わたしのものにしなさい。」
- 42** モーセは主が彼に命じられたとおりに、イスラエルの子らのうちのすべての長子を登録した。
- 43** その登録による、名を数えられた、一か月以上のすべての男子の長子は、二万二千二百七十三人であった。
- 44** 主はモーセに告げられた。
- 45** 「イスラエルの子らのすべての長子の代わりにレビ人を、また彼らの家畜の代わりにレビ人の家畜を取れ。レビ人はわたしのものでなければならない。わたしは主である。
- 46** レビ人の数より多い、二百七十三人のイスラエルの子らの長子の贖いの代金として、
- 47** 一人当たり五シェケルを取りなさい。これを、一シェケル二十ゲラの、聖所のシェケルで取らなければならない。
- 48** そしてこの代金を、多い分の者たちの贖いの代金として、アロンとその子らに渡しなさい。」
- 49** モーセは、レビ人によって贖われた者より多い分の者たちから、贖いの代金を取った。
- 50** すなわち、イスラエルの子らの長子から、聖所のシェケルで千三百六十五シェケルの代金を取ったのである。
- 51** モーセは主の命により、この贖いの代金をアロンとその子らに渡した。主がモーセに命じられたとおりでである。

第4章

- 1** 主はモーセとアロンに告げられた。
- 2** 「レビ人のうち、ケハテ族の頭数を、その氏族ごと、一族ごとに調べよ。
- 3** それは会見の天幕で任務に当たり、仕事をするのできる三十歳以上五十歳までのすべての者である。
- 4** ケハテ族の会見の天幕での奉仕は、最も聖なるものに関わることで、次のとおりである。
- 5** 宿営が出発するときは、アロンとその子らが入って行って、仕切りの垂れ幕を取り降ろし、あかしの箱をそれでおおい、
- 6** その上にじゅごんの皮の覆いを掛け、またその上に真っ青の布を広げ、担ぎ棒を通す。
- 7** また、臨在の机の上に青色の布を広げ、その上に皿、ひしゃく、水差し、注ぎのささげ物のための瓶を載せ、またその上に常供のパンを置く。
- 8** これらのものの上に緋色の撚り糸の布を広げ、じゅごんの皮の覆いでこれをおおい、担ぎ棒を通す。
- 9** 青色の布を取って、燭台とともしび皿、芯切りばさみ、芯取り皿、また、燭台のために用いる、油のためのすべての器具をおおい、

- 10 この燭台とそのすべての器具をじゅごんの皮の覆いの中に入れ、これを担ぎ台に載せる。
- 11 また金の祭壇の上に青色の布を広げ、それをじゅごんの皮の覆いでおおい、担ぎ棒を通す。
- 12 聖所で務めに用いる用具をみな取り、青色の布の中に入れ、じゅごんの皮の覆いでそれをおおい、これを担ぎ台に載せ、
- 13 祭壇から灰を除き、紫色の布をその上に広げる。
- 14 その上に、祭壇で用いるすべての用具、すなわち火皿、肉刺し、十能、鉢、これら祭壇のすべての用具を載せ、じゅごんの皮の覆いをその上に広げ、担ぎ棒を通す。
- 15 宿営が移動する際には、アロンとその子らが聖所と聖所のすべての用具をおおい終わってから、その後でケハテ族が入って行って、これらを運ばなければならない。彼らが聖なるものに触れて死ぬことのないようにするためである。これらは、会見の天幕でケハテ族が運ぶ物である。
- 16 祭司アロンの子エルアザルの責任は、ともしび用の油、香りの高い香、常供の穀物のささげ物、注ぎの油についてであり、幕屋全体とその中にあるすべての物、聖所とその用具についての責任である。」
- 17 主はモーセとアロンにこう告げられた。
- 18 「あなたがたは、ケハテ人諸氏族の部族をレビ人のうちから絶えさせてはならない。
- 19 あなたがたは彼らに次のようにして、彼らが最も聖なるものに近づくときに、死なずに生きているようにせよ。アロンとその子らが入って行き、彼らにそれぞれの奉仕と、運ぶ物を指定しなければならない。
- 20 彼らが入って行って、一目でも聖なるものを見て死ぬことのないようにするためである。」
- 21 主はモーセにこう告げられた。
- 22 「あなたはまた、ゲルシオン族の頭数を、その一族ごと、氏族ごとに調べ、
- 23 三十歳以上五十歳までの者で会見の天幕で任務に当たり、奉仕をすることのできる者をすべて登録しなければならない。
- 24 ゲルシオン人諸氏族のなすべき奉仕と運ぶ物は次のとおりである。
- 25 幕屋の幕、会見の天幕とその覆い、その上に掛けるじゅごんの皮の覆い、会見の天幕の入り口の垂れ幕を運び、
- 26 また庭の掛け幕、幕屋と祭壇の周りを取り巻く庭の門の入り口の垂れ幕、それらのひも、およびそれらに用いるすべての用具を運び、これらに関係するすべての奉仕をしなければならない。
- 27 ゲルシオン族のすべての奉仕、すなわち、彼らが運ぶすべての物と彼らのすべての仕事は、アロンとその子らの命令によらなければならない。あなたがたは彼らに、任務として、彼らが運ぶ物をすべて割り当てなければならない。
- 28 以上がゲルシオン人諸氏族の会見の天幕における奉仕で、彼らの任務は祭司アロンの子イタマルの指揮下にある。
- 29 メラリ族について、あなたはその氏族ごと、一族ごとに、彼らを登録しなければならない。
- 30 三十歳以上五十歳までの者で、務めに就き、会見の天幕の奉仕をすることができる者たちをすべて、登録しなければならない。
- 31 会見の天幕での彼らのすべての奉仕の中で、彼らが任務として運ぶ物は次のとおりである。幕屋の板、その横木、その柱とその台座、

- 32 庭の周りの柱と、その台座、杭、ひも、これらの備品と、その奉仕に使うすべての物である。あなたがたは、彼らが任務として運ぶ備品を、名を挙げて割り当てなければならない。
- 33 これが会見の天幕でのすべての仕事に関するメラリ人諸氏族の奉仕で、これは祭司アロンの子イタマルの指揮下にある。」
- 34 そこでモーセとアロンと会衆の上に立つ族長たちは、ケハテ族をその氏族ごと、一族ごとに、
- 35 三十歳以上五十歳までの者で、会見の天幕での奉仕の務めに就くことのできる者を、すべて登録した。
- 36 その氏族ごとに登録された者は、二千七百五十人であった。
- 37 これはケハテ人諸氏族で登録された者であって、会見の天幕で奉仕する者の全員であり、モーセを通して示された主の命によって、モーセとアロンが登録した者たちである。
- 38 ゲルシオン族で、その氏族ごと、一族ごとに登録され、
- 39 三十歳以上五十歳までの者で、会見の天幕での奉仕の務めに就くことのできる者の全員、
- 40 その氏族ごと、一族ごとに登録された者は、二千六百三十人であった。
- 41 これはゲルシオン人諸氏族で登録された者たちで、会見の天幕で奉仕する者の全員であり、主の命により、モーセとアロンが登録した者たちである。
- 42 メラリ人諸氏族で、その氏族ごと、一族ごとに登録され、
- 43 三十歳以上五十歳までの者で、会見の天幕での奉仕の務めに就くことのできる者の全員、
- 44 その氏族ごとに登録された者は、三千二百人であった。
- 45 これはメラリ人諸氏族で登録された者であり、モーセを通して示された主の命により、モーセとアロンが登録した者たちである。
- 46 モーセとアロンとイスラエルの族長たちが、レビ人を、その氏族ごと、一族ごとに登録した登録者の全員、
- 47 三十歳以上五十歳までの者で、会見の天幕で労働の奉仕と運搬の奉仕をする者の全員、
- 48 その登録された者は、八千五百八十人であった。
- 49 彼らは主の命により、モーセを通して任じられ、それぞれその奉仕とその運ぶ物を受け持った。主がモーセに命じた、主によって登録された者たちである。

第5章

- 1 主はモーセにこう告げられた。
- 2 「イスラエルの子らに命じて、ツアラアトに冒された者、漏出を病む者、死体によって身を汚している者をすべて宿営の外に追い出せ。
- 3 男でも女でも追い出し、彼らを宿営の外に追い出し、わたしがそのただ中に住む宿営を、彼らが汚さないようにしなければならない。」
- 4 イスラエルの子らはそのようにして、彼らを宿営の外に追い出した。主がモーセに告げられたとおりにイスラエルの子らは行った。
- 5 主はモーセにこう告げられた。
- 6 「イスラエルの子らに告げよ。男にせよ、女にせよ、他人に何か一つでも罪となることを行って主の信頼を裏切り、後になって、その人自身がその責めを覚えたときは、

- 7 自分が行った罪を告白しなければならない。その人は償いとして総額を弁償し、それにその五分の一を加えて、償いの責めを果たすべき相手に支払わなければならない。
- 8 もしその相手の人に、償いを受け取る権利のある親類がいなければ、その咎のために弁償されたものは主のものであり、祭司のものとなる。そのほか、その人のために宥めを行うための、宥めの雄羊もそうなる。
- 9 こうして、イスラエルの子らが祭司のところに携えて来るすべての聖なるものは、どの奉納物も祭司のものとなる。
- 10 聖なるささげ物は、人のもとにあればその人のものであるが、人が祭司に与えるものは祭司のものとなる。」
- 11 主はモーセにこう告げられた。
- 12 「イスラエルの子らに告げよ。もし人の妻が道を外して夫の信頼を裏切り、
- 13 ほかの男が彼女と寝て交わり、そのことが夫の目から隠れていて、彼女が身を汚したことが見つからず、証人もなく、彼女が捕らえられないままであるが、
- 14 妻が身を汚して、夫にねたみの心が起こり、妻に対して憤る場合、あるいは妻が身を汚していないのに、夫にねたみの心が起こり、妻に対して憤る場合、
- 15 夫は妻を祭司のところに連れて行き、彼女のために大麦の粉十分の一エパをささげ物として携えて行きなさい。この上に油を注いでも乳香を加えてもいけない。これはねたみのためのささげ物、咎を思い出させる、覚えの分としての穀物のささげ物だからである。
- 16 祭司は、その女を進み出させ、主の前に立たせる。
- 17 祭司は聖なる水を土の器に取る。そして祭司は幕屋の床にある土のちりを取って、その水に入れる。
- 18 祭司は女を主の前に立たせ、その女の髪の毛を乱れさせて、その両方の手のひらに、覚えの分としての穀物のささげ物、すなわち、ねたみのためのささげ物を置く。一方、祭司の手には、のろいをもたらす苦みの水があるようにする。
- 19 祭司は女に誓わせて、この女に言う。『もし、ほかの男があなたと寝たことがなく、またあなたが夫のもとにあるのに、道ならぬことをして身を汚したことがないなら、あなたは、のろいをもたらすこの苦みの水の害を受けないように。』
- 20 しかし、もしあなたが夫のもとにあるのに、道ならぬことをして身を汚し、夫以外の男があなたと寝たのであれば—』
- 21 ここで祭司はその女にのろいの誓いを立てさせて、その女に言う。『主があなたのももを痩せ衰えさせ、あなたの腹をふくれさせ、あなたの民のうちであって、主があなたをのろいと非難的とされるように。』
- 22 また、のろいをもたらすこの水があなたのからだに入って腹をふくれさせ、ももを痩せ衰えさせるように。』そしてその女は、『アーメン、アーメン』と言う。
- 23 祭司はこののろいを書き物に書き、それを苦みの水の中に洗い落とす。
- 24 のろいをもたらすこの苦みの水を彼女に飲ませると、のろいをもたらす水が彼女の中に入って、苦くなる。
- 25 祭司は女の手から、ねたみのためのささげ物を取り、この穀物のささげ物を主に向かって揺り動かす、それを祭壇に近づける。

- 26 祭司は、穀物のささげ物から、覚えの分としてひとつかみを取り、それを祭壇で焼いて煙にする。その後で女に先の水を飲ませる。
- 27 その水を飲ませたとき、もし、その女が夫の信頼を裏切って身を汚していれば、のろいをもたらす水はその女の中に入って苦くなり、その腹はふくれて、そのももは痩せ衰える。その女はその民の間で、のろいの的となる。
- 28 しかし、もし女が身を汚しておらず、きよければ、罰を免れて、子を宿すようになる。
- 29 これが、ねたみについてのおしえである。女が夫のもとにあるのに、道ならぬことをして身を汚したり、
- 30 または夫にねたみの心が起こって、自分の妻に対して憤ったりする場合には、その妻を主の前に立たせる。そして祭司は彼女にこのおしえのすべてを行う。
- 31 夫に咎はなく、妻が自分の咎を負うのである。」

第6章

- 1 主はモーセに告げられた。
- 2 「イスラエルの子らに告げよ。男または女が、主のものとして身を聖別するため特別な誓いをして、ナジル人の誓願を立てる場合、
- 3 その人は、ぶどう酒や強い酒を断たなければならない。ぶどう酒の酢や強い酒の酢を飲んではいならない。また、ぶどう汁をいっさい飲んではいならない。ぶどうの実の生のものも、干したのものも食べてはいならない。
- 4 ナジル人としての聖別の全期間、彼はぶどうの木から生じるものはすべて、種も皮も食べてはいならない。
- 5 彼がナジル人としての聖別の誓願を立てている間は、頭にかみそりを当ててはいならない。主のものとして身を聖別している期間が満ちるまで、彼は聖なるものであり、頭の髪の毛を伸ばしておかなければならない。
- 6 主のものとして身を聖別している間は、死人のところに入って行ってはいならない。
- 7 父、母、兄弟、姉妹が死んだ場合でも、彼らとの関わりで身を汚してはいならない。彼の頭には神への聖別のしるしがあるからである。
- 8 ナジル人としての聖別の全期間、彼は主に対して聖なるものである。
- 9 だれかが突然、彼のそばで死んで、その聖別された頭を汚した場合には、身をきよめる日に頭を剃る。すなわち七日目に剃る。
- 10 そして八日目に、山鳩二羽か家鳩のひな二羽を、会見の天幕の入り口にいる祭司のところに持って行く。
- 11 祭司はその一羽を罪のきよめのささげ物とし、もう一羽を全焼のささげ物として献げ、死体によって招いた罪を除いて彼のために宥めを行い、その日に彼の頭を聖なるものとする。
- 12 その人は、ナジル人としての聖別の期間を、改めて主のものとして聖別する。そして一歳の雄の子羊を携えて行き、代償のささげ物とする。それ以前の日数は、彼の聖別が汚されたので無効になる。
- 13 これはナジル人についてのおしえである。ナジル人としての聖別の期間が満ちたときは、彼を会見の天幕の入り口に連れて行く。

- 14 彼は次のささげ物を主に献げる。すなわち、全焼のささげ物として傷のない一歳の雄の子羊一匹、罪のきよめのささげ物として傷のない一歳の雌の子羊一匹、交わりのいけにえとして傷のない雄羊一匹、
- 15 さらに穀物のささげ物として、種なしパンーかご、油を混ぜた小麦粉の輪形パン、油を塗った種なしの薄焼きパンを、それぞれに添える注ぎのささげ物とともに献げる。
- 16 祭司はこれらのものを主の前に近づけ、罪のきよめのささげ物と全焼のささげ物を献げる。
- 17 交わりのいけにえとして雄羊を、一かごの種なしパンとともに主に献げ、さらに祭司は穀物のささげ物と注ぎのささげ物を献げる。
- 18 ナジル人は会見の天幕の入り口で、聖別した頭を剃り、その聖別した頭の髪の毛を取って、交わりのいけにえの下にある火にくべる。
- 19 ナジル人がその聖別した髪の毛を剃った後、祭司は煮えた雄羊の肩と、かごの中の種なしの輪形パン一つと、種なしの薄焼きパン一つを取って、ナジル人の手の上に載せる。
- 20 祭司はこれらを奉献物として主の前で揺り動かす。これは聖なるものであって、奉献物の胸肉、奉納物のもも肉とともに祭司のものとなる。その後で、このナジル人はぶどう酒を飲むことができる。
- 21 これがナジル人についてのおしえである。ナジル人としての聖別に加えて、その人の力の及ぶ以上に主へのささげ物を誓う者は、ナジル人としての聖別のおしえに加えて、その誓った誓いのことばどおりにしなければならない。」
- 22 主はモーセにこう告げられた。
- 23 「アロンとその子らに告げよ。『あなたがたはイスラエルの子らに言って、彼らをこのように祝福しなさい。
- 24 主があなたを祝福し、あなたを守られますように。
- 25 主が御顔をあなたに照らし、あなたを恵まれますように。
- 26 主が御顔をあなたに向け、あなたに平安を与えられますように。』
- 27 アロンとその子らが、わたしの名をイスラエルの子らの上に置くなら、わたしが彼らを祝福する。」

第7章

- 1 モーセは幕屋を設営し終えた日に、これに油注ぎをして、聖別した。そのすべての器具と、祭壇およびそのすべての用具にもそうした。彼がそれらに油注ぎをして聖別したとき、
- 2 イスラエルの族長たち、すなわち一族のかしらたちが近づいた。彼らは部族の長たちで、登録に当たった者たちである。
- 3 彼らは自分たちのささげ物を主の前に持って来た。それは覆いのある台車六台と雄牛十二頭で、族長二人につき車一台、一人につき牛一頭であった。彼らはこれを幕屋の前に引いて来た。
- 4 すると主はモーセに告げられた。
- 5 「会見の天幕の奉仕に使うために彼らからこれらを受け取り、レビ人にそれぞれの奉仕に応じて渡せ。」
- 6 そこでモーセは台車と雄牛を受け取り、それをレビ人に与えた。

- 7 ゲルシオン族には、その奉仕に応じて台車二台と雄牛四頭を与え、
- 8 メラリ族には、祭司アロンの子イタマルの監督のもとにある彼らの奉仕に応じて、台車四台と雄牛八頭を与えた。
- 9 しかしケハテ族には何も与えなかった。彼らの聖なるものに関わる奉仕は、肩に担いで運ぶことだったからである。
- 10 祭壇に油注ぎが行われた日に、族長たちは祭壇奉獻のためのささげ物を献げた。族長たちが自分たちのささげ物を祭壇の前に近づけたとき、
- 11 主はモーセに言われた。「族長たちは一日に一人ずつの割合で、祭壇奉獻のために彼らのささげ物を献げなければならない。」
- 12 最初の日にささげ物を献げたのは、ユダ部族のアミナダブの子ナフションであった。
- 13 そのささげ物は、聖所のシェケルで重さ百三十シェケルの銀の皿一枚、七十シェケルの銀の鉢一つ。この二つには穀物のささげ物として、油を混ぜた小麦粉がいっぱいに入れてあった。
- 14 また香を満たした十シェケルの金のひしゃく一つ。
- 15 全焼のささげ物として若い雄牛一頭、雄羊一匹、一歳の雄の子羊一匹。
- 16 罪のきよめのささげ物として雄やぎ一匹。
- 17 交わりのいけにえとして雄牛二頭、雄羊五匹、雄やぎ五匹、一歳の雄の子羊五匹。これがアミナダブの子ナフションのささげ物であった。
- 18 二日目にはイッサカルの族長、ツアルの子ネタンエルが献げた。
- 19 彼は、ささげ物として聖所のシェケルで重さ百三十シェケルの銀の皿一枚、七十シェケルの銀の鉢一つを献げた。この二つには穀物のささげ物として、油を混ぜた小麦粉がいっぱいに入れてあった。
- 20 また香を満たした十シェケルの金のひしゃく一つ。
- 21 全焼のささげ物として若い雄牛一頭、雄羊一匹、一歳の雄の子羊一匹。
- 22 罪のきよめのささげ物として雄やぎ一匹。
- 23 交わりのいけにえとして雄牛二頭、雄羊五匹、雄やぎ五匹、一歳の雄の子羊五匹。これがツアルの子ネタンエルのささげ物であった。
- 24 三日目は、ゼブルン族の族長、ヘロンの子エリアブ。
- 25 そのささげ物は、聖所のシェケルで重さ百三十シェケルの銀の皿一枚、七十シェケルの銀の鉢一つ。この二つには穀物のささげ物として、油を混ぜた小麦粉がいっぱいに入れてあった。
- 26 また香を満たした十シェケルの金のひしゃく一つ。
- 27 全焼のささげ物として若い雄牛一頭、雄羊一匹、一歳の雄の子羊一匹。
- 28 罪のきよめのささげ物として雄やぎ一匹。
- 29 交わりのいけにえとして雄牛二頭、雄羊五匹、雄やぎ五匹、一歳の雄の子羊五匹。これがヘロンの子エリアブのささげ物であった。
- 30 四日目は、ルベン族の族長、シェデウルの子エリツル。
- 31 そのささげ物は、聖所のシェケルで百三十シェケルの銀の皿一枚、七十シェケルの銀の鉢一つ。この二つには穀物のささげ物として、油を混ぜた小麦粉がいっぱいに入れてあった。
- 32 また香を満たした十シェケルの金のひしゃく一つ。
- 33 全焼のささげ物として若い雄牛一頭、雄羊一匹、一歳の雄の子羊一匹。

- 34 罪のきよめのささげ物として雄やぎ一匹。
- 35 交わりのいけにえとして雄牛二頭、雄羊五匹、雄やぎ五匹、一歳の雄の子羊五匹。これがシェ
デウルの子エリツルのささげ物であった。
- 36 五日目は、シメオン族の族長、ツリシャダイの子シェルミエル。
- 37 そのささげ物は、聖所のシェケルで百三十シェケルの銀の皿一枚、七十シェケルの銀の鉢一
つ。この二つには穀物のささげ物として、油を混ぜた小麦粉がいっぱいに入れてあった。
- 38 また香を満たした十シェケルの金のひしゃく一つ。
- 39 全焼のささげ物として若い雄牛一頭、雄羊一匹、一歳の雄の子羊一匹。
- 40 罪のきよめのささげ物として雄やぎ一匹。
- 41 交わりのいけにえとして雄牛二頭、雄羊五匹、雄やぎ五匹、一歳の雄の子羊五匹。これがツリ
シャダイの子シェルミエルのささげ物であった。
- 42 六日目は、ガド族の族長、デウエルの子エルヤサフ。
- 43 そのささげ物は、聖所のシェケルで百三十シェケルの銀の皿一枚、七十シェケルの銀の鉢一
つ。この二つには穀物のささげ物として、油を混ぜた小麦粉がいっぱいに入れてあった。
- 44 また香を満たした十シェケルの金のひしゃく一つ。
- 45 全焼のささげ物として若い雄牛一頭、雄羊一匹、一歳の雄の子羊一匹。
- 46 罪のきよめのささげ物として雄やぎ一匹。
- 47 交わりのいけにえとして雄牛二頭、雄羊五匹、雄やぎ五匹、一歳の雄の子羊五匹。これがデウ
エルの子エルヤサフのささげ物であった。
- 48 七日目は、エフライム族の族長、アミフデの子エリシャマ。
- 49 そのささげ物は、聖所のシェケルで百三十シェケルの銀の皿一枚、七十シェケルの銀の鉢一
つ。この二つには穀物のささげ物として、油を混ぜた小麦粉がいっぱいに入れてあった。
- 50 また香を満たした十シェケルの金のひしゃく一つ。
- 51 全焼のささげ物として若い雄牛一頭、雄羊一匹、一歳の雄の子羊一匹。
- 52 罪のきよめのささげ物として雄やぎ一匹。
- 53 交わりのいけにえとして雄牛二頭、雄羊五匹、雄やぎ五匹、一歳の雄の子羊五匹。これがアミ
フデの子エリシャマのささげ物であった。
- 54 八日目は、マナセ族の族長、ペダツルの子ガムリエル。
- 55 そのささげ物は、聖所のシェケルで百三十シェケルの銀の皿一枚、七十シェケルの銀の鉢一
つ。この二つには穀物のささげ物として、油を混ぜた小麦粉がいっぱいに入れてあった。
- 56 また香を満たした十シェケルの金のひしゃく一つ。
- 57 全焼のささげ物として若い雄牛一頭、雄羊一匹、一歳の雄の子羊一匹。
- 58 罪のきよめのささげ物として雄やぎ一匹。
- 59 交わりのいけにえとして雄牛二頭、雄羊五匹、雄やぎ五匹、一歳の雄の子羊五匹。これがペダ
ツルの子ガムリエルのささげ物であった。
- 60 九日目は、ベニヤミン族の族長、ギデオニの子アビダン。
- 61 そのささげ物は、聖所のシェケルで百三十シェケルの銀の皿一枚、七十シェケルの銀の鉢一
つ。この二つには穀物のささげ物として、油を混ぜた小麦粉がいっぱいに入れてあった。
- 62 また香を満たした十シェケルの金のひしゃく一つ。

- 63 全焼のささげ物として若い雄牛一頭、雄羊一匹、一歳の雄の子羊一匹。
- 64 罪のきよめのささげ物として雄やぎ一匹。
- 65 交わりのいけにえとして雄牛二頭、雄羊五匹、雄やぎ五匹、一歳の雄の子羊五匹。これがギデオニの子アビダンのささげ物であった。
- 66 十日目は、ダン族の族長、アミシャダイの子アヒエゼル。
- 67 そのささげ物は、聖所のシェケルで百三十シェケルの銀の皿一枚、七十シェケルの銀の鉢一つ。この二つには穀物のささげ物として、油を混ぜた小麦粉がいっぱいに入れてあった。
- 68 また香を満たした十シェケルの金のひしゃく一つ。
- 69 全焼のささげ物として若い雄牛一頭、雄羊一匹、一歳の雄の子羊一匹。
- 70 罪のきよめのささげ物として雄やぎ一匹。
- 71 交わりのいけにえとして雄牛二頭、雄羊五匹、雄やぎ五匹、一歳の雄の子羊五匹。これがアミシャダイの子アヒエゼルのささげ物であった。
- 72 十一日目は、アシェル族の族長、オ克蘭の子パグイエル。
- 73 そのささげ物は、聖所のシェケルで百三十シェケルの銀の皿一枚、七十シェケルの銀の鉢一つ。この二つには穀物のささげ物として、油を混ぜた小麦粉がいっぱいに入れてあった。
- 74 また香を満たした十シェケルの金のひしゃく一つ。
- 75 全焼のささげ物として若い雄牛一頭、雄羊一匹、一歳の雄の子羊一匹。
- 76 罪のきよめのささげ物として雄やぎ一匹。
- 77 交わりのいけにえとして雄牛二頭、雄羊五匹、雄やぎ五匹、一歳の雄の子羊五匹。これがオ克蘭の子パグイエルのささげ物であった。
- 78 十二日目は、ナフタリ族の族長、エナンの子アヒラ。
- 79 そのささげ物は、聖所のシェケルで百三十シェケルの銀の皿一枚、七十シェケルの銀の鉢一つ。この二つには穀物のささげ物として、油を混ぜた小麦粉がいっぱいに入れてあった。
- 80 また香を満たした十シェケルの金のひしゃく一つ。
- 81 全焼のささげ物として若い雄牛一頭、雄羊一匹、一歳の雄の子羊一匹。
- 82 罪のきよめのささげ物として雄やぎ一匹。
- 83 交わりのいけにえとして雄牛二頭、雄羊五匹、雄やぎ五匹、一歳の雄の子羊五匹。これがエナンの子アヒラのささげ物であった。
- 84 以上が、祭壇に油注ぎが行われた日に、イスラエルの族長たちから献げられた、祭壇奉獻のささげ物であった。すなわち、銀の皿十二、銀の鉢十二、金のひしゃく十二。
- 85 銀の皿はそれぞれ百三十シェケル、鉢はそれぞれ七十シェケル。これらの器の銀は、合わせて、聖所のシェケルで二千四百シェケル。
- 86 香を満たした十二の金のひしゃくは、聖所のシェケルでそれぞれ十シェケル。ひしゃくの金は、合わせて百二十シェケル。
- 87 全焼のささげ物として、家畜は合わせて、雄牛十二頭、雄羊十二匹、一歳の雄の子羊十二匹、それに、それらに添える穀物のささげ物。また罪のきよめのささげ物として雄やぎ十二匹。
- 88 交わりのいけにえとして、家畜は合わせて、雄牛二十四頭、雄羊六十匹、雄やぎ六十匹、一歳の雄の子羊六十匹。これが祭壇に油注ぎが行われた後の、祭壇奉獻のためのささげ物であった。

89 モーセは、主と語るために会見の天幕に入ると、あかしの箱の上にある「宥めの蓋」の上から、すなわち二つのケルビムの間から、彼に語られる御声を聞いた。主は彼に語られた。

第8章

1 主はモーセに告げられた。

2 「アロンに告げよ。『あなたがともしび皿を載せるとき、七つのともしび皿が燭台の前を照らすようにしなさい』と。」

3 アロンはそのようにした。主がモーセに命じられたとおりに、燭台の前に向けてともしび皿を載せた。

4 燭台の作りは次のとおりであった。それは金の打ち物で、その台座から花卉に至るまで打ち物であった。主がモーセに示された型のおりに、この燭台は作られていた。

5 主はモーセにこう告げられた。

6 「レビ人をイスラエルの子らの中から取って、彼らをきよめよ。

7 あなたは次のようにして彼らをきよめなければならない。罪のきよめの水を彼らにかける。彼らは全身にかみそりを当て、その衣服を洗い、身をきよめる。

8 そして若い雄牛と油を混ぜた小麦粉の穀物のささげ物を取る。あなたはまた別の若い雄牛を罪のきよめのささげ物として取る。

9 あなたはレビ人を会見の天幕の前に近づかせ、イスラエルの全会衆を集め、

10 レビ人を主の前に進ませる。イスラエルの子らは手をレビ人の上に置く。

11 アロンはレビ人を、イスラエルの子らからの奉獻物として主の前に献げる。これは彼らが主の奉仕をするためである。

12 レビ人は、雄牛の頭に手を置く。そこであなたは一頭を罪のきよめのささげ物として、また一頭を全焼のささげ物として主に献げ、レビ人のために宥めを行う。

13 あなたはレビ人をアロンとその子らの前に立たせ、彼らを奉獻物として主に献げる。

14 こうして、あなたはレビ人をイスラエルの子らのうちから分け、レビ人はわたしのものとなる。

15 この後、レビ人は会見の天幕に入って奉仕をすることができる。あなたは彼らをきよめ、彼らを奉獻物として献げなければならない。

16 彼らはイスラエルの子らのうちから正式にわたしに与えられたものだからである。すべてのイスラエルの子らのうちで、最初に胎を開いた、すべての長子の代わりに、わたしは彼らをわたしのものとして取ったのである。

17 イスラエルの子らのうちでは、人でも家畜でも、すべての長子はわたしのものだからである。エジプトの地で、わたしがすべての長子を打った日に、わたしは彼らを聖別してわたしのものとした。

18 わたしは、イスラエルの子らのうちのすべての長子の代わりにレビ人を取った。

19 わたしは、イスラエルの子らのうちからレビ人をアロンとその子らに正式に付け、会見の天幕でイスラエルの子らの奉仕をし、イスラエルの子らのために宥めを行うようにした。それは、イスラエルの子らが聖所に近づいて、彼らにわざわざ及ぶことのないようにするためである。」

- 20 モーセとアロンとイスラエルの全会衆は、レビ人に対してそのようにした。主がレビ人についてモーセに命じられたことすべてにしたがって、イスラエルの子らは彼らに行った。
- 21 レビ人は身の汚れを除き、その衣服を洗った。そうしてアロンは彼らを奉献物として主の前に献げた。またアロンは彼らのために宥めを行い、彼らをきよめた。
- 22 この後、レビ人は会見の天幕に入って、アロンとその子らの前で自分たちの奉仕をした。人々は主がレビ人についてモーセに命じられたとおりに、レビ人に行った。
- 23 主はモーセにこう告げられた。
- 24 「これはレビ人に関わることである。二十五歳以上の者は、会見の天幕の奉仕の務めを果たさなければならない。
- 25 しかし、五十歳からは奉仕の務めから退き、もう奉仕してはならない。
- 26 その人はただ、会見の天幕で、自分の同族の者が任務に当たるのを助けることはできるが、自分で奉仕をしてはならない。あなたはレビ人に、彼らの任務に関してこのようにしなければならない。」

第9章

- 1 エジプトの地を出て二年目の第一の月に、主はシナイの荒野でモーセに告げられた。
- 2 「イスラエルの子らは、定められた時に、過越のいけにえを献げよ。
- 3 あなたがたはこの月の十四日の夕暮れ、その定められた時に、それを献げなければならない。それについてのすべての掟とすべての定めにしたがって、それをしなければならない。」
- 4 モーセがイスラエルの子らに、過越のいけにえを献げるように告げたので、
- 5 彼らはシナイの荒野で第一の月の十四日の夕暮れに過越のいけにえを献げた。イスラエルの子らは、すべて主がモーセに命じられたとおりに行った。
- 6 しかし、人の死体によって汚れていて、その日に過越のいけにえを献げることができなかった人たちがいた。彼らはその日、モーセとアロンの前に進み出た。
- 7 その人たちは彼に言った。「私たちは、人の死体によって汚れていますが、なぜ、イスラエルの子らの中で、定められた時に主へのささげ物を献げることを禁じられているのでしょうか。」
- 8 モーセは彼らに言った。「待っていなさい。私は主があなたがたについてどのように命じられるかを聞こう。」
- 9 主はモーセにこう告げられた。
- 10 「イスラエルの子らに告げよ。あなたがたのうち、またはあなたがたの子孫のうちで、人の死体によって身を汚している者、あるいは、遠い旅路にある者はみな、過越のいけにえを主に献げることができる。
- 11 その人たちは、第二の月の十四日の夕暮れに、それを献げなければならない。種なしパンと苦菜と一緒にそれを食べなければならない。
- 12 そのうちの少しでも朝まで残してはならない。また、その骨は折ってはならない。すべて過越のいけにえの掟とおりに、それを献げなければならない。
- 13 身がきよく、また旅にも出ていない者が、過越のいけにえを献げることをしないなら、その人は自分の民から断ち切られる。その人は定められた時に主へのささげ物を献げなかったので、自分の罪責を負う。

- 14 もし、あなたがたのところに寄留者が滞在していて、主に過越のいけにえを献げようとするなら、過越のいけにえの掟と、その定めとにしたがって献げなければならない。寄留者でも、この国に生まれた者でも、あなたがたには掟は一つである。」
- 15 幕屋が設営された日、雲が、あかしの天幕である幕屋をおおった。それは、夕方には幕屋の上にあって朝まで火のようであった。
- 16 いつもこのようであって、昼は雲がそれをおおい、夜は火のように見えた。
- 17 いつでも雲が天幕から上るときには、その後でイスラエルの子らは旅立った。また、雲がとどまるその場所で、イスラエルの子らは宿営した。
- 18 主の命によりイスラエルの子らは旅立ち、主の命により宿営した。雲が幕屋の上にとどまっている間、彼らは宿営した。
- 19 雲が長い間、幕屋の上にとどまるときには、イスラエルの子らは主への務めを守って、旅立たなかった。
- 20 また、雲がわずかの間しか幕屋の上にとどまらないことがあっても、彼らは主の命により宿営し、主の命により旅立った。
- 21 雲が夕方から朝までとどまるようなときがあっても、朝になって雲が上れば、彼らは旅立った。昼でも夜でも、雲が上れば旅立った。
- 22 二日でも、一月でも、あるいは一年でも、雲が幕屋の上にとどまって、去らなければ、イスラエルの子らは宿営を続けて旅立たなかった。しかし、雲が上ったときは旅立った。
- 23 彼らは主の命により宿営し、主の命により旅立った。彼らはモーセを通して示された主の命により、主への務めを守った。

第10章

- 1 主はモーセにこう告げられた。
- 2 「銀のラッパを二本作りなさい。それを打ち物作りとしなさい。あなたはそれを用いて会衆を召し出したり、宿営を出発させたりしなければならない。
- 3 これらが長く吹き鳴らされると、全会衆が会見の天幕の入り口の、あなたのところに集まる。
- 4 もしその一つが吹き鳴らされると、イスラエルの分団のかしらである族長たちがあなたのところに集まる。
- 5 また、短く吹き鳴らすと、東側に宿っている宿営が出発する。
- 6 二度目に短く吹き鳴らすと、南側に宿っている宿営が出発する。彼らが出発するためには、短く吹き鳴らさなければならない。
- 7 集会を召集するときには、長く吹き鳴らさなければならない。短く大きく吹き鳴らしてはならない。
- 8 祭司であるアロンの子らがラッパを吹かなければならない。これはあなたがたにとって、代々にわたる永遠の掟である。
- 9 また、あなたがたの地で、自分たちを襲う侵略者との戦いに出るときには、ラッパを短く大きく吹き鳴らす。あなたがたが、自分たちの神、主の前に覚えられ、敵から救われるためである。
- 10 また、あなたがたの喜びの日、あなたがたの例祭と新月の日に、自分たちの全焼のささげ物と交わりのいけにえの上にラッパを吹き鳴らすなら、あなたがたは自分たちの神の前に覚えられ

る。わたしはあなたがたの神、主である。」

- 11 二年目の第二の月の二十日に、雲があかしの幕屋の上から離れて上った。
- 12 それでイスラエルの子らはシナイの荒野を旅立った。雲はパランの荒野でとどまった。
- 13 彼らは、モーセを通して示された主の命により初めて旅立った。
- 14 まず初めにユダ族の宿営の旗が、その軍団ごとに出発した。軍団長はアミナダブの子ナフション。
- 15 イッサカル部族の軍団長はツアルの子ネタンエル。
- 16 ゼブルン部族の軍団長はヘロンの子エリアブ。
- 17 幕屋が取り外され、幕屋を運ぶゲルシオン族、メラリ族が出発。
- 18 ルベンの宿営の旗が、その軍団ごとに出発。軍団長はシェデウルの子エリツル。
- 19 シメオン部族の軍団長はツリシャダイの子シェルミエル。
- 20 ガド部族の軍団長はデウエルの子エルヤサフ。
- 21 聖なるものを運ぶケハテ人が出発。なお、幕屋は、彼らが着くまでに建て終えられることになっていた。
- 22 また、エフライム族の宿営の旗が、その軍団ごとに出発。軍団長はアミフデの子エリシャマ。
- 23 マナセ部族の軍団長はペダツルの子ガムリエル。
- 24 ベニヤミン部族の軍団長はギデオニの子アビダンであった。
- 25 ダン部族の宿営の旗が、全宿営のしんがりとして軍団ごとに出発。軍団長はアミシャダイの子アヒエゼル。
- 26 アシェル部族の軍団長はオ克蘭の子パグイエル。
- 27 ナフタリ部族の軍団長はエナンの子アヒラ。
- 28 以上がイスラエルの子らの軍団ごとの出発順序であり、彼らはそのように出発した。
- 29 さて、モーセは、彼のしゅうとミディアン人レウエルの子ホバブに言った。「私たちは、主が与えると言われた場所へ旅立つところです。私たちと一緒に行きましょう。私たちはあなたを幸せにします。主がイスラエルに良いことを約束しておられるからです。」
- 30 彼はモーセに答えた。「私は行きません。私の国に、私の親族のもとに帰ります。」
- 31 するとモーセは言った。「どうか私たちを見捨てないでください。というのは、あなたは、私たちが荒野のどこで宿営したらよいかご存じで、私たちにとっては目なのですから。
- 32 私たちと一緒に行ってくだされば、主が私たちに下さるはずのどんな良きものも、あなたにお分かちできます。」
- 33 こうして、彼らは主の山を旅立ち、三日の道のりを進んだ。主の契約の箱は三日の道のりの間、彼らの先に立って進み、彼らが休息する場所を探した。
- 34 彼らが宿営から出発する際、昼間は主の雲が彼らの上にあった。
- 35 契約の箱が出発するときには、モーセはこう言った。「主よ、立ち上がってください。あなたの敵が散らされ、あなたを憎む者が、御前から逃げ去りますように。」
- 36 またそれがとどまるときには、彼は言った。「主よ、お帰りください。イスラエルの幾千幾万もの民のもとに。」

第11章

- 1 さて、民は主に対して、繰り返し激しく不平を言った。主はこれを聞いて怒りを燃やし、主の火が彼らに向かって燃え上がり、宿営の端をなめ尽くした。
- 2 すると民はモーセに向かってわめき叫んだ。それで、モーセが主に祈ると、その火は消えた。
- 3 その場所の名はタブエラと呼ばれた。主の火が、彼らに向かって燃え上がったからである。
- 4 彼らのうちに混じって来ていた者たちは激しい欲望にかられ、イスラエルの子らは再び大声で泣いて、言った。「ああ、肉が食べたい。
- 5 エジプトで、ただで魚を食べていたことを思い出す。きゅうりも、すいか、にら、玉ねぎ、にんにくも。
- 6 だが今や、私たちの喉はからからだ。全く何もなく、ただ、このマナを見るだけだ。」
- 7 マナはコエンド口の種のように、一見、ベドラ八のようであった。
- 8 民は歩き回ってそれを集め、ひき臼でひくか臼でつき、これを鍋で煮てパン菓子を作った。その味は、油で揚げた菓子のような味であった。
- 9 夜、宿営に露が降りるとき、マナもそれと一緒に降りて来た。
- 10 モーセは、民がその家族ごとに、それぞれ自分の天幕の入り口で泣くのを聞いた。主の怒りは激しく燃え上がった。このことは、モーセにとって辛いことであった。
- 11 それで、モーセは主に言った。「なぜ、あなたはしもべを苦しめられるのですか。なぜ、私はあなたのご好意を受けられないのですか。なぜ、この民全体の重荷を私に負わされるのですか。
- 12 私がこのすべての民をはらんだのでしょうか。私が彼らを産んだのでしょうか。それなのになぜ、あなたは私に、『乳母が乳飲み子を抱きかかえるように、彼らをあなたの胸に抱き、わたしが彼らの父祖たちに誓った地に連れて行け』と言われるのですか。
- 13 どこから私は肉を得て、この民全体に与えられるのでしょうか。彼らは私に泣き叫び、『肉を与えて食べさせてくれ』と言うのです。
- 14 私一人で、この民全体を負うことはできません。私には重すぎます。
- 15 私をこのように扱われるのなら、お願いです、どうか私を殺してください。これ以上、私を悲惨な目にあわせないでください。」
- 16 主はモーセに言われた。「イスラエルの長老たちのうちから、民の長老で、あなたが民のつかさと認める者七十人をわたしのために集めよ。そして、彼らを会見の天幕に連れて来て、そこであなたのそばに立たせよ。
- 17 わたしは降りて行って、そこであなたと語り、あなたの上にある霊から一部を取って彼らの上に置く。それで彼らも民の重荷をあなたとともに負い、あなたがたった一人で負うことはなくなる。
- 18 あなたは民に言わなければならない。明日に備えて身を聖別しなさい。あなたがたは肉を食べられる。あなたがたが泣いて、主に対して『ああ、肉が食べたい。エジプトは良かった』と言ったからだ。主が肉を下さる。あなたがたは肉を食べられるのだ。
- 19 あなたがたが食べるのは、ほんの一日や二日や五日や十日や二十日ではなく、
- 20 一か月もであって、ついには、あなたがたの鼻から出て来て、吐き気をもよおすほどになる。それは、あなたがたのうちにおられる主をないがしろにして、その御前で泣き、『いったい、

なぜ、われわれはエジプトから出て来たのか』と言ったからだ。」

- 21 しかしモーセは言った。「私と一緒にいる民は、徒歩の男子だけで六十万人です。しかもあなたは、彼らに肉を与え、一か月の間食べさせる、と言われます。」
- 22 彼らのために羊の群れ、牛の群れが屠られても、それは彼らに十分でしょうか。彼らのために海の魚が全部集められても、彼らに十分でしょうか。」
- 23 主はモーセに答えられた。「この主の手が短いというのか。わたしのことばが実現するかどうかは、今に分かる。」
- 24 モーセは出て行って、主のことばを民に語った。そして民の長老たちのうちから七十人を集め、彼らを天幕の周りに立たせた。
- 25 すると主は雲の中であって降りて来て、モーセと語り、彼の上にある霊から一部を取って、その七十人の長老に与えられた。その霊が彼らの上にとどまると、彼らは預言した。しかし、重ねてそれをする事はなかった。
- 26 そのとき、二人の者が宿営に残っていた。一人の名はエルダデ、もう一人の名はメダデであった。彼らの上にも霊がとどまった。彼らは長老として登録された者たちだったが、天幕へは出て行かなかったのである。彼らは宿営の中で預言した。
- 27 それで、一人の若者が走って来て、モーセに告げた。「エルダデとメダデが宿営の中で預言しています。」
- 28 若いときからモーセの従者であったヌンの子ヨシュアは答えて言った。「わが主、モーセよ。彼らをやめさせてください。」
- 29 モーセは彼に言った。「あなたは私のためを思って、ねたみを起こしているのか。主の民がみな、預言者となり、主が彼らの上にご自分の霊を与えられるとよいのに。」
- 30 それから、モーセとイスラエルの長老たちは、宿営に戻った。
- 31 さて、主のもとから風が吹き、海からうずらを運んで来て、宿営の近くに落とす。それは宿営の周り、どちらの側にも約一日の道のりの範囲で、地面から約二キュビトの高さになった。
- 32 民は、その日は終日終夜、次の日も終日出て行ってうずらを集めた。集めたのが最も少なかった者でも、十ホメルほど集めた。彼らはそれらを自分たちのために、宿営の周囲に広げておいた。
- 33 肉が彼らの歯の間であって、まだかみ終わらないうちに、主の怒りが民に向かって燃え上がり、主は非常に激しい疫病で民を打たれた。
- 34 その場所の名はキプロテ・ハ・タアワと呼ばれた。欲望にかられた民が、そこに埋められたからである。
- 35 キプロテ・ハ・タアワから、民はハツェロテに進んで行った。そしてハツェロテにとどまった。

第12章

- 1 そのとき、ミリアムとアロンは、モーセが妻としていたクシュ人の女のことで彼を非難した。モーセがクシュ人の女を妻としていたからである。
- 2 彼らは言った。「主はただモーセとだけ話されたのか。われわれとも話されたのではないか。」主はこれを聞かれた。
- 3 モーセという人は、地の上のだれにもまさって柔和であった。

- 4 主は突然、モーセとアロンとミリアムに、「あなたがた三人は会見の天幕のところへ出よ」と言われた。そこで彼ら三人は出て行った。
- 5 主は雲の柱の中であって降りて来られ、天幕の入り口に立って、アロンとミリアムを呼ばれた。二人が出て行くと、
- 6 主は言われた。「聞け、わたしのことばを。もし、あなたがたの間に預言者がいるなら、主であるわたしは、幻の中でその人にわたし自身を知らせ、夢の中でその人と語る。
- 7 だがわたしのしもべモーセとはそうではない。彼はわたしの全家を通じて忠実な者。
- 8 彼とは、わたしは口と口で語り、明らかに語って、謎では話さない。彼は主の姿を仰ぎ見ている。なぜあなたがたは、わたしのしもべ、モーセを恐れず、非難するのか。」
- 9 主の怒りが彼らに向かって燃え上がり、主は去って行かれた。
- 10 雲が天幕の上から離れ去ると、見よ、ミリアムは皮膚がツアラアトに冒され、雪のようになっていた。アロンがミリアムの方を振り向くと、見よ、彼女はツアラアトに冒されていた。
- 11 アロンはモーセに言った。「わが主よ。どうか、私たちが愚かにも陥ってしまった罪の罰を、私たちに負わせないでください。
- 12 どうか、彼女を、肉が半ば腐って母の胎から出て来る死人のようにしないでください。」
- 13 モーセは主に叫んだ。「神よ、どうか彼女を癒やしてください。」
- 14 しかし主はモーセに言われた。「もし彼女の父が彼女の顔に唾したら、彼女は七日間、恥をかかされることにならないか。彼女を七日間、宿営の外に締め出しておかなければならない。その後で彼女は戻ることができる。」
- 15 それでミリアムは七日間、宿営の外に締め出された。民はミリアムが戻るまで旅立たなかった。
- 16 それから民はハツェロテを旅立ち、パランの荒野に宿営した。

第13章

- 1 主はモーセに告げられた。
- 2 「人々を遣わして、わたしがイスラエルの子らに与えようとしているカナンを偵察させよ。父祖の部族ごとに一人ずつ、族長を遣わさなければならない。」
- 3 モーセは、主の命により、パランの荒野から彼らを遣わした。彼らはみな、イスラエルの子らのかしらであった。
- 4 彼らの名は次のとおりである。ルベン部族からはザクルの子シャムア。
- 5 シメオン部族からはホリの子シャファテ。
- 6 ユダ部族からはエフンネの子カレブ。
- 7 イッサカル部族からはヨセフの子イグアル。
- 8 エフライム部族からはヌンの子ホセア。
- 9 ベニヤミン部族からはラフの子パルティ。
- 10 ゼブルン部族からはソディの子ガディエル。
- 11 ヨセフ部族、すなわちマナセ部族からはスシの子ガディ。
- 12 ダン部族からはゲマリの子アンミエル。
- 13 アシェル部族からはミカエルの子セトル。

- 14 ナフタリ部族からはボフシの子ナフビ。
- 15 ガド部族からはマキの子ゲウエル。
- 16 以上が、モーセがその地の偵察のために遣わした者の名である。モーセはヌンの子ホセアをヨシュアと名づけた。
- 17 モーセは、カナンの地の偵察のために彼らを遣わして言った。「向こうに上って行ってネゲブに入り、山地に行き、
- 18 その地がどんなであるか、調べてきなさい。そこに住んでいる民が強いか弱い、少ないか多いか、
- 19 また彼らが住んでいる土地はどうか、それが良いか悪い、彼らが住んでいる町々はどうか、それらは宿営か、それとも城壁の町か、
- 20 土地はどうか、それは肥えているか痩せているか、そこには木があるかないか。勇気を出して、その地の果物を取って来なさい。」その季節は初ぶどうの熟すころであった。
- 21 それで、彼らは上って行き、ツインの荒野からレボ・ハマテのレホブまで、その地を偵察した。
- 22 彼らは上って行ってネゲブに入り、ヘブロンまで行った。そこにはアナクの子孫であるアヒマンと、シェシャイと、タルマイがいた。ヘブロンはエジプトのツォアンより七年前に建てられていた。
- 23 彼らはエシュコルの谷まで来て、そこでぶどうが一房ついた枝を切り取り、二人で棒で担いだ。また、ざくろやいちじくの木からも切り取った。
- 24 その場所は、イスラエルの子らがそこで切り取ったぶどうの房にちなんで、エシュコルの谷と呼ばれた。
- 25 四十日の終わりに、彼らはその地の偵察から戻った。
- 26 彼らは、パランの荒野のカデシュにいるモーセとアロンおよびイスラエルの全会衆のところにやって来て、二人と全会衆に報告をし、その地の果物を見せた。
- 27 彼らはモーセに語った。「私たちは、あなたがお遣わしになった地に行きました。そこには確かに乳と蜜が流れています。そして、これがその果物です。
- 28 ただ、その地に住む民は力が強く、その町々は城壁があって非常に大きく、そのうえ、そこでアナクの子孫を見ました。
- 29 アマレク人がネゲブの地方に住んでいて、ヒッタイト人、エブス人、アモリ人が山地に、カナン人が海岸とヨルダンの川岸に住んでいます。」
- 30 そのとき、カレブがモーセの前で、民を静めて言った。「私たちはぜひとも上って行って、そこを占領しましょう。必ず打ち勝つことができます。」
- 31 しかし、彼と一緒に上って行った者たちは言った。「あの民のところには攻め上れない。あの民は私たちより強い。」
- 32 彼らは偵察して来た地について、イスラエルの子らに悪く言いふらして言った。「私たちが行き巡って偵察した地は、そこに住む者を食い尽くす地で、そこで見た民はみな、背の高い者たちだ。
- 33 私たちは、そこでネフィリムを、ネフィリムの末裔アナク人を見た。私たちの目には自分たちがバッタのように見えたし、彼らの目にもそう見えただろう。」

第14章

- 1 すると、全会衆は大声をあげて叫び、民はその夜、泣き明かした。
- 2 イスラエルの子らはみな、モーセとアロンに不平を言った。全会衆は彼らに言った。「われわれはエジプトの地で死んでいたらよかった。あるいは、この荒野で死んでいたらよかったのだ。」
- 3 なぜ主は、われわれをこの地に導いて来て、剣に倒れるようにされるのか。妻や子どもは、かすめ奪われてしまう。エジプトに帰るほうが、われわれにとって良くはないか。」
- 4 そして互いに言った。「さあ、われわれは、かしらを一人立ててエジプトに帰ろう。」
- 5 そこで、モーセとアロンは、イスラエルの会衆の集会全体の前でひれ伏した。
- 6 すると、その地を偵察して来た者のうち、ヌンの子ヨシュアとエフネの子カレブが、自分たちの衣を引き裂き、
- 7 イスラエルの全会衆に向かって次のように言った。「私たちが巡り歩いて偵察した地は、すばらしく、良い地だった。
- 8 もし主が私たちを喜んでおられるなら、私たちをあの地に導き入れ、それを私たちに下さる。あの地は乳と蜜が流れる地だ。
- 9 ただ、主に背いてはならない。その地の人々を恐れてはならない。彼らは私たちの餌食となる。彼らの守りは、すでに彼らから取り去られている。主が私たちとともにおられるのだ。彼らを恐れてはならない。」
- 10 しかし全会衆は、二人を石で打ち殺そうと言い出した。すると、主の栄光が会見の天幕からすべてのイスラエルの子らに現れた。
- 11 主はモーセに言われた。「この民はいつまでわたしを侮るのか。わたしがこの民の間で行ったすべてのしるしにもかかわらず、いつまでわたしを信じようとししないのか。
- 12 わたしは彼らを疫病で打ち、ゆずりの地を剥奪する。しかし、わたしはあなたを彼らよりも強く大いなる国民にする。」
- 13 モーセは主に言った。「エジプトは、あなたが御力によって、自分たちのうちからこの民を導き出されたことを聞いて、
- 14 この地の住民に告げるでしょう。事実、住民たちは聞いています。あなた、主がこの民のうちにおられ、あなた、主が目ご自身を現されること、またあなたの雲が彼らの上に立ち、あなたが昼は雲の柱、夜は火の柱の内であって、彼らの前を歩いておられることを。
- 15 もし、あなたがこの民を一人残らず殺すなら、あなたのうわさを聞いた異邦の民は、このように言うに違いありません。
- 16 『主はこの民を、彼らに誓った地に導き入れることができなかつたので、荒野で殺したのだ』と。
- 17 どうか今、あなたが語られたように、わが主の大きな力を現してください。あなたは言われました。
- 18 『主は怒るのに遅く、恵み豊かであり、咎と背きを赦す。しかし、罰すべき者を必ず罰し、父の咎を子に報い、三代、四代に及ぼす』と。
- 19 この民をエジプトから今に至るまで耐え忍んでくださったように、どうかこの民の咎をあなたの大きな恵みによって赦してください。」

- 20 主は言われた。「あなたのことばどおりに、わたしは赦す。
- 21 しかし、わたしが生きていて、主の栄光が全地に満ちている以上、
- 22 わたしの栄光と、わたしがエジプトとこの荒野で行ったしとを見ながら、十度もこのようにわたしを試み、わたしの声に聞き従わなかった者たちは、だれ一人、
- 23 わたしが彼らの父祖たちに誓った地を見ることはない。わたしを侮った者たちは、だれ一人、それを見ることはない。
- 24 ただし、わたしのしもべカレブは、ほかの者とは違った霊を持ち、わたしに従い通したので、わたしは、彼が行って来た地に彼を導き入れる。彼の子孫はその地を所有するようになる。
- 25 平地にはアマレク人とカナン人が住んでいるので、あなたがたは、明日、向きを変えてここを旅立ち、葦の海の道を通して荒野へ行け。」
- 26 主はモーセとアロンに告げられた。
- 27 「いつまで、この悪い会衆は、わたしに不平を言い続けるのか。わたしは、イスラエルの子らがわたしにつぶやく不平を聞いた。
- 28 彼らに言え。わたしは生きている—主のことば—。わたしは必ず、おまえたちがわたしの耳に語ったとおりに、おまえたちに行く。
- 29 この荒野におまえたちは、屍をさらす。わたしに不平を言った者で、二十歳以上の、登録され数えられた者たち全員である。
- 30 エフンネの子カレブと、ヌンの子ヨシュアのほかは、おまえたちを住まわせるとわたしが誓った地に、だれ一人入ることはできない。
- 31 おまえたちが『かすめ奪われてしまう』と言った、おまえたちの子どもについては、わたしは彼らを導き入れる。彼らはおまえたちが拒んだ地を知るようになる。
- 32 しかし、おまえたちはこの荒野に屍をさらす。
- 33 おまえたちの子どもは、この荒野で四十年の間羊を飼う者となり、おまえたちがみな、屍となるまで、おまえたちの背信の責めを負わなければならない。
- 34 おまえたちが、あの地を偵察した日数は四十日であった。その一日を一年と数えて、四十年の間おまえたちは自分の咎を負わなければならない。こうして、わたしへの反抗が何であるかを思い知ることになる。
- 35 主であるこのわたしが言う。一つになってわたしに逆らったこの悪い会衆のすべてに対して、わたしは必ずこうする。この荒野で彼らは死に絶える。
- 36 また、モーセがあその地の偵察のために遣わした者で、帰って来て、その地について悪く言いふらし、全会衆にモーセに対する不平を言わせた者たちもだ。」
- 37 こうして、その地を悪く言いふらした者たちは、主の前に疫病で死んだ。
- 38 しかし、あの地を偵察しに行った者のうち、ヌンの子ヨシュアと、エフンネの子カレブは生き残った。
- 39 モーセがこれらのことばを、すべてのイスラエルの子らに告げると、民は嘆き悲しんだ。
- 40 翌朝早く、彼らは山地の峰の方に上って行こうとして言った。「われわれはここにいるが、とにかく主が言われた場所へ上って行ってみよう。われわれは罪を犯してしまったのだ。」
- 41 モーセは言った。「あなたがたはいったいなぜ、主の命令を破ろうとするのか。それは成功しない。

- 42 上って行ってはならない。主があなたがたのうちにおられないのだから。あなたがたは敵に打ち負かされてはならない。
- 43 そこには、あなたがたの前にアマレク人とカナン人がいて、あなたがたは剣で倒される。あなたがたが主に背いたから、主はあなたがたとともにはおられない。」
- 44 しかし、彼らはかまわずに山地の峰の方に上って行った。主の契約の箱とモーセは、宿営の中から動かなかった。
- 45 山地に住んでいたアマレク人とカナン人は、下って来て彼らを討ち、ホルマまで彼らを追い散らした。

第15章

- 1 主はモーセにこう告げられた。
- 2 「イスラエルの子らに告げよ。わたしがあなたがたに与えて住ませる地にあなたがたが入り、
- 3 食物のささげ物を主に献げるとき、すなわち、特別な誓願を果たすためであれ、進んで献げるものとしてであれ、例祭としてであれ、牛か羊の群れから全焼のささげ物かいけにえをもって、主に芳ばしい香りを献げるとき、
- 4 そのささげ物をする者は、穀物のささげ物として、油四分の一ヒンを混ぜた小麦粉十分の一エパを、主に献げなければならない。
- 5 また全焼のささげ物、またはいけにえに添えて、子羊一匹のための注ぎのささげ物として、四分の一ヒンのぶどう酒を献げなければならない。
- 6 雄羊の場合には、穀物のささげ物として、油三分の一ヒンを混ぜた小麦粉十分の二エパを献げ、
- 7 さらに注ぎのささげ物として、ぶどう酒三分の一ヒンを献げなければならない。これは、主への芳ばしい香りである。
- 8 また、あなたが特別な誓願を果たすために、若い牛を全焼のささげ物、もしくはいけにえとする場合、あるいは交わりのいけにえとして主に献げる場合は、
- 9 その若い牛に添えて、油二分の一ヒンを混ぜた小麦粉十分の三エパの穀物のささげ物を献げ、
- 10 また注ぎのささげ物として、ぶどう酒二分の一ヒンを献げなければならない。これは主への食物のささげ物、芳ばしい香りである。
- 11 牛一頭、雄羊一匹、いかなる羊、やぎについても、このようにしなければならない。
- 12 あなたがたが献げる数に応じて、それらの数にしたがって、一頭、一匹ごとにこのようにしなければならない。
- 13 すべてこの国に生まれた者が、主への芳ばしい香りの、食物のささげ物を献げるには、このようにこれらのことを行わなければならない。
- 14 また、あなたがたのところに寄留している者、あるいは、あなたがたのうち代々住んでいる者が、主への芳ばしい香りである、食物のささげ物を献げる場合には、あなたがたがするようにその人もしなければならない。
- 15 一つの集会として、掟はあなたがたにも、寄留している者にも同一であり、代々にわたる永遠の掟である。主の前には、あなたがたも寄留者も同じである。

- 16 あなたがたにも、あなたがたのところに寄留している者にも、同一のおしえ、同一のさばきが適用されなければならない。」
- 17 主はモーセにこう告げられた。
- 18 「イスラエルの子らに告げよ。わたしがあなたがたを導き入れようとする地にあなたがたが入り、
- 19 その地のパンを食べようになったら、あなたがたは主に奉納物を献げなければならない。
- 20 初物の麦粉で作った輪形パンを奉納物として献げ、打ち場からの奉納物として献げなければならない。
- 21 初物の麦粉のうちから、あなたがたは代々にわたり、主に奉納物を献げなければならない。
- 22 あなたがたが迷い出て、主がモーセに告げたこれらすべての命令、
- 23 すなわち、主が命じた日以後、代々にわたって、主がモーセを通してあなたがたに命じたすべてのことを行わないとき、
- 24 もしそのことが、会衆が気づかずになされたのなら、全会衆は、主への芳ばしい香りのための全焼のささげ物として若い雄牛一頭、また、定めにかなう穀物のささげ物と注ぎのささげ物、さらに罪のきよめのささげ物として雄やぎ一匹を献げなければならない。
- 25 祭司がイスラエルの全会衆のために宥めを行うなら、彼らは赦される。それは過失であり、彼らが自分たちの過失のために、自分たちのささげ物、すなわち主への食物のささげ物と罪のきよめのささげ物を、主の前に持って来たからである。
- 26 イスラエルの全会衆も、あなたがたの間に寄留している者も赦される。それは民全体の過ちだからである。
- 27 もし個人が気づかずに罪に陥ってしまったのなら、一歳の雌やぎ一匹を罪のきよめのささげ物として献げなければならない。
- 28 祭司は、気づかずに罪に陥ってしまった者のために、主の前で宥めを行う。彼のために宥めを行い、その人は赦される。
- 29 イスラエルの子らのうちのこの国に生まれた者でも、あなたがたの間に寄留している者でも、気づかずに罪を行ってしまった者には、あなたがたと同一のおしえが適用されなければならない。
- 30 この国に生まれた者でも、寄留者でも、故意に違反する者は主を冒瀆する者であり、その人は自分の民の間から断ち切られる。
- 31 主のことばを侮り、その命令を破ったのであるから、必ず断ち切れ、その咎を負う。」
- 32 イスラエルの子らが荒野にいたとき、安息日に薪を集めている男が見つかった。
- 33 薪を集めている者を見つけた人たちは、その人をモーセとアロンおよび全会衆のところに連れて来た。
- 34 しかし、その人をどうすべきか、はっきりと示されていなかったので、彼を留置しておいた。
- 35 すると、主はモーセに言われた。「この者は必ず殺されなければならない。全会衆は宿営の外で、彼を石で打ち殺さなければならない。」
- 36 そこで、全会衆は主がモーセに命じられたように、その人を宿営の外に連れ出し、石で打ち殺した。
- 37 主はモーセに告げられた。

- 38 「イスラエルの子らに告げて、彼らが代々にわたり、衣服の裾の四隅に房を作り、その隅の房に青いひもを付けるように言え。
- 39 その房はあなたがたのためであって、あなたがたがそれを見て、主のすべての命令を思い起こしてそれを行うためであり、淫らなことをする自分の心と目の欲にしたがって、さまよい歩くことのないようにするためである。
- 40 こうしてあなたがたが、わたしのすべての命令を思い起こして、これを行い、あなたがたの神に対して聖なる者となるためである。
- 41 わたしが、あなたがたの神、主であり、わたしがあなたがたの神となるために、あなたがたをエジプトの地から導き出したのである。わたしはあなたがたの神、主である。」

第16章

- 1 レビの子であるケハテの子イツハルの子コラは、ルベンの子孫であるエリアブの子ダタンとアピラム、およびペレテの子オンと共謀して、
- 2 モーセに立ち向かった。イスラエルの子らで、会衆の上に立つ族長たち、会合から召し出された名のある者たち二百五十人も、彼らと一緒にあった。
- 3 彼らはモーセとアロンに逆らって結集し、二人に言った。「あなたがたは分を超えている。全会衆残らず聖なる者であって、主がそのうちにおられるのに、なぜ、あなたがたは主の集会上に立つのか。」
- 4 モーセはこれを聞いてひれ伏した。
- 5 それから、コラとそのすべての仲間とに告げた。「明日の朝、主は、だれがご自分に属する者か、だれが聖なる者かを示し、その人をご自分に近寄せられる。主は、ご自分が選ぶ者をご自分に近寄せられるのだ。
- 6 こうしなさい。コラとそのすべての仲間よ。あなたがたは火皿を取り、
- 7 明日、主の前でその中に火を入れ、その上に香を盛りなさい。主がお選びになるその人が、聖なる者である。レビの子たちよ、あなたがたが分を超えているのだ。」
- 8 モーセはコラに言った。「レビの子たちよ、よく聞きなさい。
- 9 あなたがたは、何か不足があるのか。イスラエルの神が、あなたがたをイスラエルの会衆から分けて、主の幕屋の奉仕をするように、また会衆の前に立って彼らに仕えるように、ご自分に近寄せてくださったのだ。
- 10 こうしてあなたを、そして、あなたの同族であるレビ族をみな、あなたと一緒に近寄せてくださったのだ。それなのに、あなたがたは祭司の職まで要求するのか。
- 11 事実、一つになって主に逆らっているのは、あなたとあなたの仲間全員だ。アロンが何だからといって、彼に対して不平を言うのか。」
- 12 モーセは人を遣わして、エリアブの子のダタンとアピラムとを呼び寄せようとしたが、彼らは言った。「われわれは行かない。
- 13 あなたは、われわれを乳と蜜の流れる地から連れ上って、荒野で死なせようとし、そのうえ、われわれの上に君臨している。それでも不足があるのか。
- 14 しかも、あなたは、乳と蜜の流れる地にわれわれを導き入れず、畑とぶどう畑を、受け継ぐべき財産としてわれわれに与えてもいない。あなたは、この人たちの目をくらまそうとすることか。われわれは行かない。」

- 15 モーセは激しく怒った。そして主に言った。「どうか、彼らのささげ物を顧みないでください。私は彼らから、ろば一頭も取り上げたことはなく、彼らのうちのだれも傷つけたことはありません。」
- 16 それからモーセはコラに言った。「明日、あなたとあなたの仲間みな、主の前に出なさい。あなたも彼らも、そしてアロンも。」
- 17 あなたがたは、それぞれ自分の火皿を取り、その上に香を盛り、それぞれ主の前に持って行きなさい。二百五十の火皿を、あなたもアロンも、それぞれ自分の火皿を持って行きなさい。」
- 18 彼らはそれぞれ自分の火皿を取り、それに火を入れて、その上に香を盛った。そしてモーセとアロンと一緒に会見の天幕の入り口に立った。
- 19 コラは、二人に逆らわせようとして、全会衆を会見の天幕の入り口に集めた。そのとき、主の栄光が全会衆に現れた。
- 20 主はモーセとアロンに告げられた。
- 21 「あなたがたはこの会衆から離れよ。わたしは彼らをたちどころに滅ぼし尽くす。」
- 22 二人はひれ伏して言った。「神よ、すべての肉なるものの霊をつかさどる神よ。一人の人が罪ある者となれば、全会衆に御怒りを下されるのですか。」
- 23 主はモーセに告げられた。
- 24 「会衆に告げて、コラとダタンとアビラムの住まいの周辺から引き下がるように言え。」
- 25 モーセは立ち上がり、ダタンとアビラムのところへ行った。イスラエルの長老たちもついて行った。
- 26 そして会衆に告げた。「さあ、この悪い者どもの天幕から離れなさい。彼らのものには何もさわってはならない。彼らのすべての罪のゆえに、あなたがたが滅ぼし尽くされるといけないから。」
- 27 それでみなは、コラとダタンとアビラムの住まいの周辺から離れ去った。ダタンとアビラムは、妻子、幼子たちと一緒に出て来て、自分たちの天幕の入り口に立った。
- 28 モーセは言った。「私を遣わして、これらのわざを行かせたのは主であり、私自身の考えからではないことが、次のことによってあなたがたに分かる。
- 29 もしこの者たちが、すべての人が死ぬように死に、すべての人の定めにあうなら、私を遣わしたのは主ではない。
- 30 しかし、もし主がこれまでにないことを行われるなら、すなわち、地がその口を開けて、彼らと彼らに属する者たちをことごとく呑み込み、彼らが生きたままよみに下るなら、あなたがたはこれらの者たちが主を侮ったことを知らなければならない。」
- 31 モーセがこれらのことばをみな言い終えるやいなや、彼らの足もとの地面が割れた。
- 32 地は口を開けて、彼らとその家族、またコラに属するすべての者と、すべての所有物を呑み込んだ。
- 33 彼らと彼らに属する者はみな、生きたまま、よみに下った。地は彼らを包み、彼らは集会の中から滅び失せた。
- 34 彼らの周りにいたイスラエル人はみな、彼らの叫び声を聞いて逃げた。「地がわれわれも呑み込んでしまわないか」と人々は思ったのである。
- 35 また、火が主のところから出て、香を献げていた二百五十人を焼き尽くした。
- 36 主はモーセに告げられた。

- 37 「あなたは、祭司アロンの子エルアザルに命じて、炎の中から火皿を取り出し、火を遠くにまき散らせよ。それらは聖なるものとなっているから。
- 38 いのちを失うことになったこれらの罪人たちの火皿は、打ちたたいて延べ板とし、祭壇のためのかぶせ物とせよ。それらは、主の前に献げられたので、聖なるものとなっているからである。これらはイスラエルの子らに対するしるしとなる。」
- 39 そこで祭司エルアザルは、焼き殺された者たちが献げた青銅の火皿を取り、それを打ち延ばして祭壇のためのかぶせ物とし、
- 40 そのことがイスラエルの子らに覚えられるようにした。これは、アロンの子孫以外の資格のない者が、主の前に進み出て香をたくことのないようにするため、その人が、コラやその仲間のような目にあわないようにするためである。主がモーセを通してエルアザルに言われたとおりである。
- 41 その翌日、イスラエルの全会衆は、モーセとアロンに向かって不平を言った。「あなたがたは主の民を殺した。」
- 42 会衆がモーセとアロンに逆らって結集したとき、二人が会見の天幕の方を振り向くと、見よ、雲がそれをおおい、主の栄光が現れた。
- 43 モーセとアロンは会見の天幕の前に来た。
- 44 主はモーセに告げられた。
- 45 「あなたがたはこの会衆から離れ去れ。わたしはこの者どもをたちどころに絶ち滅ぼす。」二人はひれ伏した。
- 46 モーセはアロンに言った。「火皿を取り、祭壇から火を取ってそれに入れ、その上に香を盛りなさい。そして急いで会衆のところへ持って行き、彼らのために宥めを行いなさい。主の前から激しい御怒りが出て来て、神からの罰がもう始まっている。」
- 47 モーセが命じたとおり、アロンが火皿を取って集会のただ中に走って行くと、見よ、神の罰はすでに民のうちに始まっていた。彼は香をたいて、民のために宥めを行った。
- 48 彼が死んだ者たちと生きている者たちとの間に立ったとき、主の罰は終わった。
- 49 コラの事件で死んだ者とは別に、この主の罰で死んだ者は、一万四千七百人であった。
- 50 アロンが会見の天幕の入り口にいるモーセのところへ戻ったときに、主の罰は終わっていた。

第17章

- 1 主はモーセに告げられた。
- 2 「イスラエルの子らに告げ、彼らから杖を、部族ごとに一本ずつ、彼らの部族のすべての族長から十二本の杖を取れ。その杖に各自の名を書き記さなければならない。
- 3 レビの杖にはアロンの名を書き記さなければならない。彼らの部族のかしらにそれぞれ一本の杖とするからだ。
- 4 あなたはそれらを、会見の天幕の中の、わたしがそこであなたがたに会うあかしの箱の前に置け。
- 5 わたしが選ぶ人の杖は芽を出す。こうしてわたしは、イスラエルの子らがあなたがたに向かって言い立てている不平を、わたし自身から遠ざけ、鎮める。」
- 6 モーセがイスラエルの子らにこのように告げたので、彼らの族長たちはみな、部族ごとに、族長一人に一本ずつの杖、十二本を彼に渡した。アロンの杖も彼らの杖の中にあった。

- 7 モーセはそれらの杖を、主の前、すなわちあかしの天幕の中に置いた。
- 8 その翌日、モーセはあかしの天幕に入って行った。すると見よ。レビの家のためのアロンの杖が芽を出し、つぼみをつけ、花を咲かせて、アーモンドの実を結んでいた。
- 9 モーセがそれらの杖をみな、主の前からすべてのイスラエルの子らのところに持って来たので、彼らは見て、それぞれ自分の杖を取った。
- 10 主はモーセに言われた。「アロンの杖をあかしの箱の前に戻して、逆らう者たちへの戒めのために、しるしとせよ。彼らの不平をわたしから全くなくせ。彼らが死ぬことのないようにするためである。」
- 11 モーセはそのようにした。主が命じられたとおりにしたのである。
- 12 しかし、イスラエルの子らはモーセに言った。「ああ、われわれは死んでしまう。われわれは滅びる。全員が滅びるのだ。
- 13 すべて近づく者、主の幕屋に近づく者が死ななければならないとは。ああ、われわれはみな、死に絶えなければならないのか。」

第18章

- 1 そこで、主はアロンに言われた。「あなたと、あなたとともにいるあなたの子たちと、あなたの父の家の者たちは、聖所に関わる咎を負わなければならない。また、あなたと、あなたとともにいるあなたの子たちは、あなたがたの祭司職に関わる咎を負わなければならない。
- 2 また、あなたの父祖の部族であるレビ部族の、あなたの身内の者たちも、あなたの近くに来させよ。彼らがあなたに連なり、あかしの天幕の前で、あなたと、あなたとともにいるあなたの子たちに仕えるためである。
- 3 彼らはあなたのための任務と、天幕全体の任務に当たる。しかし彼らは、聖なる用具と祭壇に近づいてはならない。彼らも、あなたがたも、死ぬことのないようにするためである。
- 4 彼らはあなたに連なり、天幕の奉仕のすべてに関わる、会見の天幕の任務に当たる。資格のない者があなたがたに近づいてはならない。
- 5 あなたがたは、聖所の任務と祭壇の任務を果たしなさい。そうすれば、イスラエルの子らに再びわたしの激しい怒りが下ることはない。
- 6 今ここに、わたしは、あなたがたの同族レビ人をイスラエルの子らの中から取り、会見の天幕の奉仕をするために主に献げられた者として、あなたがたへの贈り物とする。
- 7 あなたと、あなたとともにいるあなたの子たちは、祭壇に関するすべてのことや、垂れ幕の内側のことについて自分の祭司職を守り、奉仕しなければならない。わたしはあなたがたの祭司職の奉仕を賜物として与える。資格なしにこれに近づく者は殺されなければならない。」
- 8 主はまたアロンに言われた。「今わたしは、わたしへの奉納物に関わる任務をあなたに与える。わたしはイスラエルの子らのすべての聖なるささげ物について、これをあなたが受け取る分とし、またあなたの子たちへの永遠の割り当てとする。
- 9 火による最も聖なるもののうちで、あなたのもとなるのは次のとおりである。わたしに納めるすべてのささげ物、すなわち穀物のささげ物、罪のきよめのささげ物、代償のささげ物、これらすべては、あなたとあなたの子たちにとって最も聖なるものである。
- 10 あなたはそれを最も聖なるものとして食べなければならない。すべての男子は、それを食べることができる。それはあなたにとって聖なるものである。

- 11 また次の物もあなたのものとなる。イスラエルの子らの贈り物である奉納物、彼らのすべての奉獻物、これをわたしはあなたと、あなたとともにいる息子たちと娘たちに与え、永遠の割り当てとする。あなたの家にいるきよい者はだれでも、それを食べることができる。
- 12 最良の新しい油、新しいぶどう酒の最良のものと穀物、人々が主に供えるこれらの初物すべてをあなたに与える。
- 13 彼らの地のすべてのものの初なりで、彼らが主に携えて来る物は、あなたのものになる。あなたの家にいるきよい者はだれでも、それを食べることができる。
- 14 イスラエルのうちで聖絶の物はみな、あなたのものになる。
- 15 人でも家畜でも、主に献げられるすべての肉なるもので、最初に胎を開くものはみな、あなたのものとなる。ただし、人の長子は、必ず贖わなければならない。また、汚れた家畜の初子も贖わなければならない。
- 16 その贖いの代金として、生後一か月たってから、一シェケル二十ゲラの聖所のシェケルで、銀五シェケルを払わなければならない。
- 17 ただし、牛の初子、または羊の初子、あるいはやぎの初子は贖ってはならない。これらは聖なるものだからである。あなたはそれらの血を祭壇に振りかけ、脂肪を食物のささげ物、主への芳ばしい香りとして、焼いて煙にしなければならない。
- 18 その肉はあなたのものとなる。それは奉獻物の胸肉や右のもも肉と同様にあなたのものとなる。
- 19 イスラエルの子らが主に献げる聖なる奉納物をみな、わたしは、あなたと、あなたとともにいる息子たちと娘たちに与えて、永遠の割り当てとする。それは、主の前にあって、あなたとあなたの子孫に対する永遠の塩の契約となる。」
- 20 主はまたアロンに言われた。「あなたは彼らの地で相続地を持つてはならない。彼らのうちに何の割り当て地も所有してはならない。イスラエルの子らの中にあって、わたしがあなたへの割り当てであり、あなたへのゆずりである。
- 21 さらに、レビ族には、わたしは今、彼らが行う奉仕、会見の天幕での奉仕に報い、イスラエルのうちの十分の一をみな、ゆずりのものとして与える。
- 22 これからはもう、イスラエルの子らは、会見の天幕に近づいてはならない。彼らが罪責を負って死ぬことのないようにするためである。
- 23 会見の天幕の奉仕をするのはレビ人であり、レビ人が彼らの咎を負う。これは代々にわたる永遠の掟である。彼らはイスラエルの子らの中にあって相続地を受け継いではならない。
- 24 それは、イスラエルの子らが奉納物として主に献げる十分の一を、わたしが相続のものとしてレビ人に与えるからである。それゆえわたしは、彼らがイスラエルの子らの中で相続地を受け継いではならない、と彼らに言ったのである。」
- 25 主はモーセに告げられた。
- 26 「あなたはレビ人に告げなければならない。わたしがあなたがたに相続のものとして与えた十分の一をイスラエルの子らから受け取るとき、あなたがたはその十分の一の十分の一を、主への奉納物として献げなさい。
- 27 これは、打ち場からの穀物や、踏み場からの豊かなぶどう酒と同じように、あなたがたの奉納物と見なされる。

- 28 こうして、あなたがたもまた、イスラエルの子らから受け取るすべての十分の一の中から、主への奉納物を献げなさい。その中から主への奉納物を祭司アロンに与えなさい。
- 29 あなたがたへのすべての贈り物のうち、それぞれの最上の部分で聖別される分から主へのすべての奉納物を献げなさい。
- 30 また、あなたは彼らに言え。あなたがたが、その中からその最上の部分を献げるとき、それはレビ人にとって打ち場からの収穫、踏み場からの収穫と見なされる。
- 31 あなたがたとその家族は、どこでもそれを食べてよい。これは会見の天幕でのあなたがたの奉仕に対する報酬だからである。
- 32 あなたがたが、その最上の部分を献げるとき、そのことで罪責を負うことはない。ただし、イスラエルの子らの聖なるささげ物を汚して、死ぬようなことがあってはならない。」

第19章

- 1 主はモーセとアロンに告げられた。
- 2 「主が命じるおしえの定めは、こうである。イスラエルの子らに告げよ。まだくびきを負わせたことがなく、傷のない完全な、赤い雌牛をあなたのところに引いて来るようにと。
- 3 あなたがたはそれを祭司エルアザルに渡す。そして宿営の外に引き出し、彼の前で屠る。
- 4 祭司エルアザルは指で血を取り、会見の天幕の正面に向かってこの血を七度振りまく。
- 5 その雌牛は彼の目の前で焼き、皮と肉と血を汚物とともに焼く。
- 6 祭司は、杉の木とヒソブと緋色の撚り糸を取り、雌牛が焼かれている中に投げ入れる。
- 7 祭司は自分の衣服を洗い、からだに水を浴びる。その後、宿営に入ることができる。しかし、この祭司は夕方まで汚れる。
- 8 これを焼いた者も、自分の衣服を水で洗い、からだに水を浴びる。彼は夕方まで汚れる。
- 9 それから、きよい人がその雌牛の灰を集め、宿営の外のきよい所に置く。そして、イスラエルの会衆のために、汚れを除く水を作るために保存しておく。これは罪のきよめのささげ物である。
- 10 この雌牛の灰を集めた者は、自分の衣服を洗う。彼は夕方まで汚れている。これは、イスラエルの子らと、あなたがたの間に寄留している者にとって永遠の掟となる。
- 11 死人に触れる者は、それがどの人のものであれ、七日間汚れる。
- 12 その者は三日目と七日目に、先の水で身の汚れを除いて、きよくなる。三日目と七日目に身の汚れを除かなければ、きよくならない。
- 13 死人、すなわち死んだ人間のたましいに触れ、身の汚れを除かない者はみな、主の幕屋を汚す。その者はイスラエルから断ち切られる。その者は汚れを除く水を振りかけられていないので汚れていて、その者の中になお汚れがあるからである。
- 14 人が天幕の中で死んだ場合のおしえは次のとおりである。その天幕に入る者と、天幕の中にいる者はみな、七日間汚れる。
- 15 ふたをしていない口の開いた器もみな、汚れる。
- 16 また、野外で、剣で刺し殺された者、死人、人の骨、墓に触れる者はみな、七日間汚れる。
- 17 この汚れた者のためには、罪のきよめのために焼いて作った灰を取り、器に入れ、それに新鮮な水を加える。

- 18 きよい人がヒソブを取ってこの水に浸し、それを天幕に、すべての器の上に、そこにいた者の上に、また骨、刺し殺された者、死人、墓に触れた者の上にかける。
- 19 そのきよい人が、それを汚れた者に三日目と七日目に振りかけ、七日目にその人の汚れを除くことになる。その人は衣服を洗い、水を浴びる。その人は夕方にはきよくなる。
- 20 汚れた者が身の汚れを除かなければ、その人は集会の中から断ち切られる。主の聖所を汚したからである。汚れを除く水がその人に振りかけられなかったので、その人は汚れている。
- 21 これは彼らに対する永遠の掟となる。汚れを除く水をかけた者は、その衣服を洗わなければならない。汚れを除く水に触れた者は夕方まで汚れる。
- 22 汚れた者が触れるものは、すべて汚れる。それに触れた者も夕方まで汚れる。」

第20章

- 1 イスラエルの全会衆は、第一の月にツインの荒野に入った。民はカデシュにとどまった。ミリアムはそこで死んで葬られた。
- 2 そこには、会衆のための水がなかった。彼らは集まってモーセとアロンに逆らった。
- 3 民はモーセと争って言った。「ああ、われわれの兄弟たちが主の前で死んだとき、われわれも死んでいたらよかったのに。
- 4 なぜ、あなたがたは主の集会をこの荒野に引き入れ、われわれと、われわれの家畜をここで死なせようとするのか。
- 5 なぜ、あなたがたはわれわれをエジプトから連れ上り、このひどい場所に引き入れたのか。ここは穀物も、いちじくも、ぶどうも、ざくろも育つような場所ではない。そのうえ、飲み水さえもない。」
- 6 モーセとアロンは集会の前から去り、会見の天幕の入り口にやって来て、ひれ伏した。すると主の栄光が彼らに現れた。
- 7 主はモーセに告げられた。
- 8 「杖を取れ。あなたとあなたの兄弟アロンは、会衆を集めよ。あなたがたが彼らの目の前で岩に命じれば、岩は水を出す。彼らのために岩から水を出して、会衆とその家畜に飲ませよ。」
- 9 そこでモーセは、主が彼に命じられたとおりに、主の前から杖を取った。
- 10 モーセとアロンは岩の前に集会を召集し、彼らに言った。「逆らう者たちよ。さあ、聞け。この岩から、われわれがあなたがたのために水を出さなければならないのか。」
- 11 モーセは手を上げ、彼の杖で岩を二度打った。すると、豊かな水が湧き出たので、会衆もその家畜も飲んだ。
- 12 しかし、主はモーセとアロンに言われた。「あなたがたはわたしを信頼せず、イスラエルの子らの見ている前でわたしが聖であることを現さなかった。それゆえ、あなたがたはこの集会を、わたしが彼らに与えた地に導き入れることはできない。」
- 13 これがメリバの水である。イスラエルの子らが主と争った場所であり、主はご自分が聖であることを彼らのうちに示されたのである。
- 14 さて、モーセはカデシュからエドムの王のもとに使者たちを遣わして言った。「あなたの兄弟、イスラエルはこう申します。あなたは私たちに降りかかったすべての困難をご存じです。
- 15 私たちの先祖はエジプトに下り、私たちはエジプトに長年住んでいました。しかしエジプトは私たちや先祖を虐待しました。

- 16 私たちが主に叫ぶと、主は私たちの声を聞いて、一人の御使いを遣わし、私たちをエジプトから導き出されました。今、私たちはあなたの領土の境界にある町、カデシュにあります。
- 17 どうか、あなたの土地を通らせてください。私たちは、畑もぶどう畑も通りません。井戸の水も飲みません。私たちは『王の道』を歩き、あなたの領土を通過するまでは、右にも左にもそれません。」
- 18 しかし、エドムはモーセに言った。「私のところを通ってはならない。通るなら、私は剣をもっておまえを迎え撃つ。」
- 19 イスラエルの子らはエドムに言った。「私たちは大路を上って行きます。私たちと私たちの家畜があなたの水を飲むことがあれば、その代価を払います。歩いて通り過ぎるだけですから、何事でもないでしょう。」
- 20 しかし、エドムは、「通ってはならない」と言って、強力な大軍勢を率いて彼らを迎え撃つために出て来た。
- 21 こうして、エドムはイスラエルにその領土を通らせることを拒んだので、イスラエルは彼のところから向きを変えた。
- 22 イスラエルの全会衆はカデシュを旅立ち、ホル山に着いた。
- 23 主は、エドムの国境に近いホル山で、モーセとアロンにお告げになった。
- 24 「アロンは自分の民に加えられる。彼は、わたしがイスラエルの子らに与えた地に入ることはできない。それはメリバの水のことで、あなたがたがわたしの命に逆らったからである。
- 25 あなたはアロンと、その子エルアザルを連れてホル山に登れ。
- 26 アロンの衣服を脱がせ、それをその子エルアザルに着せよ。アロンは自分の民に加えられ、そこで死ぬ。」
- 27 モーセは、主が命じられたとおりに行った。彼らは、全会衆のしている前でホル山に登って行った。
- 28 モーセはアロンの衣服を脱がせ、それをその子エルアザルに着せた。アロンはその山の頂で死んだ。モーセとエルアザルが山から下りて来たとき、
- 29 全会衆はアロンが息絶えたのを知った。そのためイスラエルの全家は三十日の間、アロンのために泣き悲しんだ。

第21章

- 1 ネゲブに住んでいたカナン人アラドの王は、イスラエルがアタリムの道を進んで来たと聞いた。彼はイスラエルと戦い、その何人かを捕虜として捕らえた。
- 2 そこでイスラエルは主に誓願をして言った。「もし、確かにあなたが私の手に、この民を渡してくださるなら、私は彼らの町々を聖絶いたします。」
- 3 主はイスラエルの願いを聞き入れ、カナン人を渡されたので、イスラエルはカナン人とその町々を聖絶した。そしてその場所の名をホルマと呼んだ。
- 4 彼らはホル山から、エドムの地を迂回しようとして、葦の海の道に旅立った。しかし民は、途中で我慢ができなくなり、
- 5 神とモーセに逆らって言った。「なぜ、あなたがたはわれわれをエジプトから連れ上って、この荒野で死なせようとするのか。パンもなく、水もない。われわれはこのみじめな食べ物に飽き飽きしている。」

- 6 そこで主は民の中に燃える蛇を送られた。蛇は民にかみついたので、イスラエルのうちの多くの者が死んだ。
- 7 民はモーセのところに来て言った。「私たちは主とあなたを非難したりして、罪を犯しました。どうか、蛇を私たちから取り去ってくださるよう主に祈ってください。」モーセは民のために祈った。
- 8 すると主はモーセに言われた。「あなたは燃える蛇を作り、それを旗ざおの上に付けよ。かまれた者はみな、それを仰ぎ見れば生きる。」
- 9 モーセは一つの青銅の蛇を作り、それを旗ざおの上に付けた。蛇が人をかんでも、その人が青銅の蛇を仰ぎ見ると生きた。
- 10 イスラエルの子らは旅立って、オボテで宿営した。
- 11 彼らはオボテを旅立ち、日の昇る方、モアブに面した荒野にあるイエ・ハ・アバリムに宿営した。
- 12 彼らはそこを旅立ち、ゼレデの谷に宿営し、
- 13 さらにそこを旅立って、アモリ人の国境から広がっている荒野にある、アルノン川の対岸に宿営した。アルノン川は、モアブとアモリ人との間にあるモアブの国境だったからである。
- 14 それで、『主の戦いの書』にもこう言われている。「スパのワヘブとアルノンの谷川とともに、
- 15 アルの定住地に達する谷川の支流は、モアブの領土を支えている。」
- 16 彼らはそこからベエルに向かった。それは主がモーセに、「民を集めよ。わたしが彼らに水を与える」と言われた井戸である。
- 17 そのとき、イスラエルはこの歌を歌った。「井戸よ、湧きいでよ。あなたがたは、これに向かって歌え。
- 18 笏をもって、杖をもって、君主たちが掘り、民の尊き者たちが掘り下げたその井戸に。」彼らは荒野からマタナに進み、
- 19 マタナからナハリエルに、ナハリエルからバモテに、
- 20 バモテからモアブの野にある谷に行き、荒れ野を見下ろすピスガの頂に着いた。
- 21 イスラエルは、アモリ人の王シホンに使者たちを遣わして言った。
- 22 「あなたの土地を通らせてください。私たちは畑にもぶどう畑にもそれて入りません。井戸の水も飲みません。あなたの領土を通過するまで、私たちは『王の道』を通ります。」
- 23 しかし、シホンはイスラエルが自分の領土を通ることを許さなかった。シホンはその兵をみな集めて、イスラエルを迎え撃つために荒野に出て来た。そしてヤハツに来てイスラエルと戦った。
- 24 イスラエルは剣の刃でシホンを討ち、その地をアルノン川からヤボク川まで、アンモン人の国境まで占領した。アンモン人の国境は堅固だった。
- 25 イスラエルはこれらの町々をすべて取った。そしてイスラエルは、アモリ人のすべての町、ヘシュボンとそれに属するすべての村に住んだ。
- 26 ヘシュボンはアモリ人の王シホンの町であった。彼はモアブの以前の王と戦って、その手からその全土をアルノンまで奪っていた。
- 27 それで、詩のことばを語る者たちも言っている。「来たれ、ヘシュボンに。シホンの町は建てられ、堅くされている。

- 28 ヘシュボンから火が出た。シホンの町から炎が。それはモアブのアルを、アルノンにそびえる高地を焼き尽くした。
- 29 モアブよ、おまえはわざわざいだ。ケモシュの民よ、おまえは滅び失せる。その息子たちは逃亡者、娘たちは捕らわれの身。アモリ人の王シホンの手によって。
- 30 しかし、われわれは彼らを投げ倒し、ヘシュボンはディボンに至るまで滅び失せた。われわれはノファフまで荒らし、それはメデバにまで至った。」
- 31 こうしてイスラエルはアモリ人の地に住んだ。
- 32 そのとき、モーセは人を遣わしてヤゼルを探り、ついにそれに属する村々を攻め取り、そこにいたアモリ人を追い出した。
- 33 さらに彼らが向きを変えてバシャンへの道を上って行くと、バシャンの王オグが、エデレイで戦うために、そのすべての兵とともに彼らの方に出て来た。
- 34 主はモーセに言われた。「彼を恐れてはならない。わたしは彼とそのすべての兵とその地をあなたの手に与えた。あなたがヘシュボンに住んでいたアモリ人の王シホンに行ったように、彼にも行え。」
- 35 そこで彼らは、彼とその子たちとそのすべての兵を討ち、一人の生存者も残さなかった。こうして彼らはその地を占領した。

第22章

- 1 イスラエルの子らは旅を続け、ヨルダンのエリコの対岸にあるモアブの草原に宿営した。
- 2 ツィポルの子バラクは、イスラエルがアモリ人に行ったすべてのことを見た。
- 3 モアブは、イスラエルの民の数が多かったので非常におびえた。それでモアブはイスラエル人に恐怖を抱いた。
- 4 モアブはミディアンの長老たちに言った。「今、この集会は、牛が野の青草をなめ尽くすように、われわれの周りのすべてのものをなめ尽くそうとしている。」ツィポルの子バラクは当時、モアブの王であったが、
- 5 同族の国にある、あの大河のほとりのペトルにいるベオルの子バラムを招こうと、使者たちを遣わして言った。「見なさい。一つの民がエジプトから出て来た。今や、彼らは地の面をおおい、私の目の前にいる。
- 6 今来て、私のためにこの民をのろってもらいたい。この民は私より強い。そうしてくれれば、おそらく私は彼らを討って、この地から追い出すことができるだろう。あなたが祝福する者は祝福され、あなたがのろう者はのろわれることを、私はよく知っている。」
- 7 モアブの長老たちとミディアンの長老たちは、占い料を手にしてバラムのところに行き、バラクのことばを告げた。
- 8 バラムは彼らに言った。「今夜はここに泊まりなさい。主が私に告げられるとおりに、あなたがたに返答しましょう。」モアブの長たちはバラムのもとにとどまった。
- 9 神はバラムのところに来て言われた。「あなたと一緒にいるこの者たちは何者か。」
- 10 バラムは神に言った。「モアブの王ツィポルの子バラクが、私のところに使いをよこし、
- 11 『今ここに、エジプトから出て来た民がいて、地の面をおおっている。さあ来て、私のためにこの民に呪いをかけてくれ。そうしたら、おそらく私は彼らと戦って、追い出すことができるだろう』と申しました。」

- 12 神はバラムに言われた。「あなたは彼らと一緒に行ってはならない。また、その民をのろってもいけない。その民は祝福されているのだから。」
- 13 朝になると、バラムは起きてバラクの高長たちに言った。「あなたがたの国に帰りなさい。主は私があなたがたと一緒に行くことをお許しにならないから。」
- 14 モアブの高長たちは立ってバラクのところに帰り、そして言った。「バラムは私たちと一緒に来ることを拒みました。」
- 15 バラクはもう一度、先の者たちよりも大勢の、しかも位の高い高長たちを遣わした。
- 16 彼らはバラムのところに来て彼に言った。「ツィポルの子バラクはこう申しました。『どうか私のところに来るのを断らないでください。』」
- 17 私はあなたを手厚くもてなします。また、あなたが私に言いつけられることは何でもします。どうか来て、私のためにこの民に呪いをかけてください。』」
- 18 しかし、バラムはバラクの家臣たちに答えた。「たとえバラクが銀や金で満ちた彼の家をくれても、私は私の神、主の命を破ることは、事の大小にかかわらず、断じてできません。
- 19 ですから、あなたがたもまた、今晚ここにとどまりなさい。主が私に何かほかのことをお告げくださるかどうかが、確かめましょう。」
- 20 夜、神はバラムのところに来て、彼に言われた。「この者たちがあなたを招きに来たのなら、立って彼らと一緒に行け。だが、あなたはただ、わたしがあなたに告げることだけを行え。」
- 21 バラムは朝起きて、自分のろばに鞍をつけ、モアブの高長たちと一緒にいった。
- 22 しかし、彼が行こうとすると、神の怒りが燃え上がり、主の使いが彼に敵対して道に立ちはだかった。バラムはろばに乗っていて、二人の若者がそばにいた。
- 23 ろばは、主の使いが抜き身の剣を手に持って、道に立ちはだかっているのを見た。ろばは道からそれて畑に入って行ったので、バラムはろばを打って道に戻そうとした。
- 24 すると主の使いは、両側に石垣のある、ぶどう畑の間の狭い道に立った。
- 25 ろばは主の使いを見て、石垣にからだを押しつけ、バラムの足を石垣に押しつけたので、バラムはさらにろばを打った。
- 26 主の使いはさらに進んで行って、狭くて、右にも左にもよける余地のない場所に立った。
- 27 ろばは主の使いを見て、バラムを乗せたまま、うずくまってしまった。バラムは怒りを燃やし、杖でろばを打った。
- 28 すると、主がろばの口を開かれたので、ろばはバラムに言った。「私があなたに何をしたというのですか。私を三度も打つとは。」
- 29 バラムはろばに言った。「おまえが私をばかにしたからだ。もし私の手に剣があれば、今、おまえを殺してしまうところだ。」
- 30 ろばはバラムに言った。「私は、あなたが今日この日までずっと乗ってこられた、あなたのろばではありませんか。私がかつて、あなたにこのようなことをしたことがあったでしょうか。」バラムは答えた。「いや、なかった。」
- 31 そのとき、主はバラムの目の覆いを除かれた。すると彼は、主の使いが道に立ちはだかり、抜き身の剣を手に持っているのを見た。彼はひざまずき、伏し拝んだ。
- 32 主の使いは彼に言った。「何のために、あなたは自分のろばを三度も打ったのか。わたしが敵対者として出て来ていたのだ。あなたがわたしの道を踏み外していたからだ。」

- 33 ろばはわたしを見て、三度もわたしから身を避けた。もし、ろばがわたしから身を避けていなかったなら、わたしは今すでに、あなたを殺して、ろばを生かしていたことだろう。」
- 34 バラムは主の使いに言った。「私は罪を犯していました。あなたが私をとどめようと道に立ち、はだかっておられたのを、私は知りませんでした。今、もし、あなたのお気に召さなければ、私は引き返します。」
- 35 主の使いはバラムに言った。「その人たちと一緒にいけ。しかし、わたしがあなたに告げることばだけを告げよ。」そこでバラムはバラクの長たちと一緒にいった。
- 36 バラクはバラムが来たことを聞いて、彼を迎えに、国境の端にあるアルノンの国境のイル・モアブまで出て来た。
- 37 バラクはバラムに言った。「私はあなたを迎えようと、人を遣わさなかったのでしょうか。なぜ、私のところに来てくださらなかったのですか。私には、あなたをおもてなしすることが、本当にできないのでしょうか。」
- 38 バラムはバラクに言った。「ご覧なさい。私は今あなたのところに来ているではありませんか。私に何が言えるでしょう。神が私の口に置かれることば、それを私は告げなければなりません。」
- 39 バラムはバラクと一緒にいき、キルヤテ・フツォテに着いた。
- 40 バラクは牛と羊をいけにえとして献げ、それをバラムおよび彼とともにいた長たちにも贈った。
- 41 朝になると、バラクはバラムを連れ出し、彼をバモテ・バアルに上らせた。バラムはそこからイスラエルの民の一部を見た。

第23章

- 1 バラムはバラクに言った。「私のためにここに七つの祭壇を築き、七頭の雄牛と七匹の雄羊をここに用意してください。」
- 2 バラクはバラムの言ったとおりにした。そしてバラクとバラムは、祭壇の上で雄牛一頭と雄羊一匹を献げた。
- 3 バラムはバラクに言った。「あなたは、あなたの全焼のささげ物のそばに立っていてください。私は行って来ます。おそらく、主は私に会ってくださるでしょう。主が私にお示しになることを、あなたに知らせましょう。」そして彼は裸の丘に行った。
- 4 神がバラムに会われたので、バラムは神に言った。「私は七つの祭壇を整え、それぞれの祭壇の上で雄牛一頭と雄羊一匹を献げました。」
- 5 主はバラムの口にことばを置き、そして言われた。「バラクのところに戻って、こう告げなければならぬ。」
- 6 彼がバラクのところに戻ると、見よ、バラクはモアブのすべての長たちと一緒に、自分の全焼のささげ物のそばに立っていた。
- 7 バラムは彼の詩のことばを口にして言った。「バラクは、アラムから、モアブの王は、東の山々から私を連れて来た。『来て、私のためにヤコブをのろえ。来て、イスラエルを責めよ』と。
- 8 私はどうして呪いをかけられるだろうか。神が呪いをかけない者に。私はどうして責めることができるだろうか。主が責めない者を。

- 9 岩山の頂から私はこれを見、丘の上から私はこれを見つめる。見よ、この民はひとり離れて住み、自分を国々と同じだと見なさない。
- 10 だれがヤコブのちりを数え、イスラエルの四分の一さえ数えられるだろうか。私が心の直ぐな人たちの死を遂げますように。私の最期が彼らと同じようになりますように。」
- 11 バラクはバラムに言った。「あなたは私に何ということをしたのですか。私の敵に呪いをかけてもらうためにあなたを連れて来たのに、今、あなたはただ祝福しただけです。」
- 12 バラムは答えた。「主が私の口に置かれること、それを忠実に語ってはいけないのですか。」
- 13 バラクは彼に言った。「では、私と一緒に彼らを見ることが出来る別の場所へ行ってください。その一部を見るだけで、全体を見ることはできませんが。そこから私のために彼らに呪いをかけてください。」
- 14 バラクはバラムを、セデ・ツォフィムのピスガの頂に連れて行き、そこで七つの祭壇を築き、どの祭壇にも雄牛一頭と雄羊一匹を献げた。
- 15 バラムはバラクに言った。「あなたはここで、自分の全焼のささげ物のそばに立っていてください。私はあちらで主にお会いします。」
- 16 主はバラムに会い、その口にことばを置き、そして言われた。「バラクのところに帰って、こう告げなければならない。」
- 17 それで、彼はバラクのところに帰った。すると、彼はモアブの長たちと一緒に、自分の全焼のささげ物のそばに立っていた。バラクは言った。「主は何をお告げになりましたか。」
- 18 バラムは彼の詩のことばを口にして言った。「立て、バラクよ。そして聞け。私に耳を傾けよ。ツィポルの子よ。
- 19 神は人ではないから、偽りを言うことがない。人の子ではないから、悔いることがない。神が仰せられたら、実行されないだろうか。語られたら、成し遂げられないだろうか。
- 20 見よ、私は、祝福せよとの命を受けた。神が祝福されたのだ。私はそれをくつがえすことはできない。
- 21 ヤコブの中に不法は見出されず、イスラエルの中に邪悪さは見られない。彼らの神、主は彼らとともにおられ、王をたたえる声が彼らの中にある。
- 22 彼らをエジプトから導き出された神は、彼らにとって野牛の角のようだ。
- 23 まことに、ヤコブのうちにまじらないはなく、イスラエルのうちに占いはない。神が何をなさるか、時に応じてヤコブに、すなわちイスラエルに告げられる。
- 24 見よ、一つの民を。それは雌獅子のように起き上がり、雄獅子のように身を持ち上げ、休むことはない。獲物を食らい、殺されたものの血を飲むまでは。」
- 25 バラクはバラムに言った。「彼らに呪いをかけることも祝福することも、決してしないでください。」
- 26 バラムはバラクに答えた。「私は、主が告げられることはみな、しなければならぬ、とあなたに言ったではありませんか。」
- 27 バラクはバラムに言った。「では、私はあなたを、もう一つ別の場所へ連れて行きましょう。もしかしたら、それが神の御目にかなって、あなたは私のために、そこから彼らに呪いをかけることができるかもしれません。」
- 28 バラクはバラムを、荒れ野を見下ろすペオルの頂上に連れて行った。

- 29 バラムはバラクに言った。「私のためにここに七つの祭壇を築き、七頭の雄牛と七匹の雄羊をここに用意してください。」
- 30 バラクはバラムが言ったとおりにして、祭壇に雄牛と雄羊を献げた。

第24章

- 1 バラムはイスラエルを祝福することが主の目にかなうのを見て、これまでのようにまじないを求めに行くことをせず、その顔を荒野に向けた。
- 2 バラムが目を上げると、イスラエルがその部族ごとに宿っているのが見えた。すると、神の霊が彼の上に臨んだ。
- 3 彼は、彼の詩のことばを口にして言った。「ベオルの子バラムの告げたことば。目の開かれた者の告げたことば。
- 4 神の御告げを聞く者、全能者の幻を見る者、ひれ伏し、目の開かれた者の告げたことば。
- 5 なんとすばらしいことよ。ヤコブよ、あなたの天幕は。イスラエルよ、あなたの住まいは。
- 6 それは、広がる谷のよう、また川のほとりの園のようだ。主が植えたアロエのよう、また水辺の杉の木のように。
- 7 その手桶からは水があふれ、種は豊かな水に潤う。王はアガゲよりも高くなり、王国は高く上げられる。
- 8 彼をエジプトから導き出された神は、彼にとっては野牛の角のようだ。彼は自分の敵の国々を食い尽くし、彼らの骨をかみ砕き、矢をもって撃ち砕く。
- 9 雄獅子のように、また雌獅子のように、彼は身を伏せ、横たわる。だれがこれを起こせるだろう。あなたを祝福する者は祝福され、あなたをのろう者はのろわれる。」
- 10 バラクはバラムに対して怒りを燃やし、手を打ち鳴らした。バラクはバラムに言った。「私の敵に呪いをかけてもらうためにおまえを招いたのに、かえっておまえは三度までも彼らを祝福した。
- 11 今、おまえは自分のところに引き下がれ。私は手厚くもてなすつもりでいたが、主がもう、そのもてなしを拒まれたのだ。」
- 12 バラムはバラクに言った。「私は、あなたが遣わした使者たちにも、こう言ったではありませんか。
- 13 『たとえバラクが私に銀や金で満ちた彼の家をくれても、主のことばに背くことは、良いことでも悪いことでも、私の心のままにすることはできません。主が告げられること、それを私は告げなければなりません。』
- 14 今、私は自分の民のところに帰ります。さあ、私は、この民が終わりの日にあなたの民に行おうとしていることについて、あなたに助言を与えます。」
- 15 そして彼の詩のことばを口にして言った。「ベオルの子バラムの告げたことば。目の開かれた者の告げたことば。
- 16 神の御告げを聞く者、いと高き方の知識を知る者、全能者の幻を見る者、ひれ伏し、目の開かれた者の告げたことば。
- 17 私には彼が見える。しかし今のことではない。私は彼を見つめる。しかし近くのことではない。ヤコブから一つの星が進み出る。イスラエルから一本の杖が起こり、モアブのこめかみを、すべてのセツの子らの脳天を打ち砕く。

- 18 その敵、エドムは所有地となり、セイルも所有地となる。イスラエルは力ある働きをする。
- 19 ヤコブから出る者が治め、残った者たちを町から絶やす。」
- 20 彼はアマレクを見渡して、彼の詩のことばを口にして言った。「アマレクは国々の中で最高のもの。しかし、その終わりは滅びに至る。」
- 21 彼はケ二人を見渡して、彼の詩のことばを口にして言った。「あなたの住みかは堅固で、あなたの巢は岩間に置かれている。
- 22 しかし、カインは滅ぼし尽くされ、ついにはアッシュルがあなたを捕虜とする。」
- 23 また彼は、彼の詩のことばを口にして言った。「ああ、神が定められたなら、だれが生き延びられるだろう。
- 24 船がキティムの岸から来て、アッシュルを苦しめ、エベルを苦しめる。これもまた、滅びに至る。」
- 25 バラムは立って自分のところへ帰って行った。バラクも帰途についた。

第25章

- 1 イスラエルはシティムにとどまっていたが、民はモアブの娘たちと淫らなことをし始めた。
- 2 その娘たちが、自分たちの神々のいけにえの食事に民を招くと、民は食し、娘たちの神々を捧いだ。
- 3 こうしてイスラエルはバアル・ペオルとくびきをともした。すると、主の怒りがイスラエルに対して燃え上がった。
- 4 主はモーセに言われた。「この民のかしらたちをみな捕らえて、主の前で、白日の下にさらし者にせよ。そうすれば、主の燃える怒りはイスラエルから離れ去る。」
- 5 そこでモーセはイスラエルのさばき人たちに言った。「あなたがたは、それぞれ自分の配下でバアル・ペオルとくびきをともした者たちを殺せ。」
- 6 ちょうどそのとき、一人のイスラエル人の男がやって来た。彼は、モーセと、会見の天幕の入り口で泣いているイスラエルの全会衆の目の前で、一人のミディアン人の女を自分の兄弟たちに近づかせた。
- 7 祭司アロンの子エルアザルの子ピネハスはそれを見るや、会衆の中から立ち上がり、槍を手に取り、
- 8 そのイスラエル人の男の後を追ってテントの奥の部屋に入り、イスラエル人の男とその女の二人を、腹を刺して殺した。するとイスラエルの子らへの主の罰が終わった。
- 9 この主の罰で死んだ者は、二万四千人であった。
- 10 主はモーセに告げられた。
- 11 「祭司アロンの子エルアザルの子ピネハスは、イスラエルの子らに対するわたしの憤りを押しとどめた。彼がイスラエルの子らのただ中で、わたしのねたみを自分のねたみとしたからである。それでわたしは、わたしのねたみによって、イスラエルの子らを絶ち滅ぼすことはしなかった。
- 12 それゆえ、言え。『見よ、わたしは彼にわたしの平和の契約を与える。』
- 13 これは、彼とその後の彼の子孫にとって、永遠にわたる祭司職の契約となる。それは、彼が神のねたみを自分のものとし、イスラエルの子らのために宥めを行ったからである。』」

- 14 その殺されたイスラエル人の男、すなわちミディアン人の女と一緒に殺された者の名は、シメオン人の一族の長サルの子ジムリであった。
- 15 また殺されたミディアン人の女の名はツルの娘コズビであった。ツルはミディアンの父の家の諸氏族のかしらであった。
- 16 主はモーセに告げられた。
- 17 「ミディアン人を襲い、彼らを討て。
- 18 彼らは巧妙に仕組んだ企みによって、ペオルの事件であなたがたを襲ったからだ。ペオルの事件の主の罰の日に殺された彼らの同族の女、ミディアンの族長の娘コズビの一件だ。」

第26章

- 1 この主の罰の後のことであった。主はモーセと祭司アロンの子エルアザルに告げられた。
- 2 「イスラエルの全会衆について、一族ごとに、二十歳以上で、イスラエルで戦に出ることができる者すべての頭数を調べなさい。」
- 3 そこでモーセと祭司エルアザルは、エリコをのぞむヨルダン川のほとりのモアブの草原で、彼らに告げた。
- 4 「主がモーセに命じられたように、二十歳以上の者を数えなさい。」 エジプトの地から出て来たイスラエルの子らは、
- 5 イスラエルの長子ルベン。ルベン族は、ハノクからはハノク族、パルからはパル族、
- 6 ヘツロンからはヘツロン族、カルミからはカルミ族。
- 7 これらがルベン人諸氏族で、登録された者は、四万三千七百三十人であった。
- 8 パルの子孫はエリアブ。
- 9 エリアブの子はネムエル、ダタン、アピラム。このダタンとアピラムは会衆から召し出された者であったが、コラの仲間としてモーセとアロンに逆らい、主に逆らった。
- 10 そのとき、地は口を開けて、コラとともに彼らを呑み込んだ。それは、その仲間たちが死んだときのこと、火が二百五十人の男を食い尽くしたときのことである。こうして彼らは警告のしるしとなった。
- 11 ただし、コラの子たちは死ななかった。
- 12 シメオン族の諸氏族は、それぞれ、ネムエルからはネムエル族、ヤミンからはヤミン族、ヤキンからはヤキン族、
- 13 ゼラフからはゼラフ族、シャウルからはシャウル族。
- 14 これらがシメオン人諸氏族で、登録された者は、二万二千二百人であった。
- 15 ガド族の諸氏族は、それぞれ、ツェフォンからはツェフォン族、ハギからはハギ族、シュニからはシュニ族、
- 16 オズニからはオズニ族、エリからはエリ族、
- 17 アロデからはアロデ族、アルエリからはアルエリ族。
- 18 これらがガド人諸氏族で、登録された者は、四万五百人であった。
- 19 ユダの子はエルとオナン。エルとオナンはカナンの地で死んだ。
- 20 ユダ族の諸氏族は、それぞれ、シェラからはシェラ族、ペレツからはペレツ族、ゼラフからはゼラフ族。

- 21 ペレツ族は、ヘツロンからはヘツロン族、ハムルからはハムル族であった。
- 22 これらがユダ諸氏族で、登録された者は、七万六千五百人であった。
- 23 イッサカル族の諸氏族は、それぞれ、トラからはトラ族、プワからはプワ族、
- 24 ヤシュブからはヤシュブ族、シムロンからはシムロン族。
- 25 これらがイッサカル諸氏族で、登録された者は、六万四千三百人であった。
- 26 ゼブルン族の諸氏族は、それぞれ、セレデからはセレデ族、エロンからはエロン族、ヤフレエルからはヤフレエル族。
- 27 これらがゼブルン人諸氏族で、登録された者は、六万五百人であった。
- 28 ヨセフ族の諸氏族は、それぞれ、マナセとエフライム。
- 29 マナセ族は、マキルからはマキル族。マキルはギルアデを生んだ。ギルアデからはギルアデ族。
- 30 ギルアデ族は次のとおりである。イエゼルからはイエゼル族、ヘレクからはヘレク族、
- 31 アスリエルからはアスリエル族、シェケムからはシェケム族、
- 32 シェミダからはシェミダ族、ヘフェルからはヘフェル族。
- 33 ヘフェルの子ツェロフハデには息子がなく、娘だけであった。ツェロフハデの娘の名は、マフラ、ノア、ホグラ、ミルカ、ティルツァであった。
- 34 これらがマナセ諸氏族で、登録された者は、五万二千七百人であった。
- 35 エフライム族の諸氏族は、それぞれ、次のとおりである。シュテラフからはシュテラフ族、ベケルからはベケル族、タハンからはタハン族。
- 36 シュテラフ族は次のとおりである。エランからはエラン族。
- 37 これらがエフライム人諸氏族で、登録された者は、三万二千五百人であった。これがヨセフ族の諸氏族である。
- 38 ベニヤミン族の諸氏族は、それぞれ、ベラからはベラ族、アシュベルからはアシュベル族、アヒラムからはアヒラム族、
- 39 シュファムからはシュファム族、フファムからはフファム族。
- 40 ベラの子はアルデとナアマン。アルデからはアルデ族、ナアマンからはナアマン族。
- 41 これらがベニヤミン族の諸氏族で、登録された者は、四万五千六百人であった。
- 42 ダン族の諸氏族は次のとおりである。シュハムからはシュハム族。これらがダン族の諸氏族である。
- 43 シュハム人の全諸氏族で、登録された者は、六万四千四百人であった。
- 44 アシェル族の諸氏族は、それぞれ、イムナからはイムナ族、イシュウィからはイシュウィ族、ベリアからはベリア族。
- 45 ベリア族のうち、ヘベルからはヘベル族、マルキエルからはマルキエル族。
- 46 アシエルの娘の名はセラフであった。
- 47 これらがアシェル人諸氏族で、登録された者は、五万三千四百人であった。
- 48 ナフタリ族の諸氏族は、それぞれ、ヤフツェエルからはヤフツェエル族、グニからはグニ族、
- 49 エツェルからはエツェル族、シレムからはシレム族。
- 50 これらがナフタリ族の諸氏族で、登録された者は、四万五千四百人であった。
- 51 以上が、イスラエルの子らの登録された者で、六十万一千七百三十人であった。

- 52 主はモーセに告げられた。
- 53 「これらの者たちに、その名の数にしたがって、地を相続地として割り当てなければならぬ。
- 54 大きい部族にはその相続地を大きくし、小さい部族にはその相続地を小さくしなければならぬ。それぞれ登録された者に応じて、その相続地は与えられる。
- 55 ただし、その地はくじで割り当てられ、彼らの父祖の部族の名にしたがって受け継がれなければならない。
- 56 その相続地は、大部族と小部族の間で、くじによって決められなければならない。」
- 57 さて、レビ人で氏族ごとに登録された者は、次のとおりである。ゲルシオンからはゲルシオン族、ケハテからはケハテ族、メラリからはメラリ族。
- 58 レビ諸氏族は次のとおりである。すなわち、リブニ族、ヘブロン族、マフリ族、ムシ族、およびコラ族。ケハテはアムラムを生んだ。
- 59 アムラムの妻の名はヨケベデで、レビの娘であった。彼女はエジプトでレビに生まれた者で、アムラムにアロンとモーセと彼らの姉ミリアムを産んだ。
- 60 アロンにはナダブとアビフとエルアザルとイタマルが生まれた。
- 61 ナダブとアビフは主の前に異なる火を献げたときに死んだ。
- 62 登録された者は、生後一か月以上の男子すべてで、二万三千人であった。彼らは、イスラエルの子らとともに登録されなかった。イスラエルの子らの中に相続地が与えられていなかったからである。
- 63 以上が、エリコをのぞむヨルダン川のほとりのモアブの草原で、モーセと祭司エルアザルがイスラエルの子らを登録したときに登録された者たちである。
- 64 しかし、この中には、シナイの荒野でモーセと祭司アロンがイスラエルの子らを登録したときに登録された者は、一人もいなかった。
- 65 それは主がかつて彼らについて、「彼らは必ず荒野で死ぬ」と言われたからである。彼らのうち、ただエフenneの子カレブとヌンの子ヨシュアのほかには、だれも残っていなかった。

第27章

- 1 さて、ヨセフの子マナセの一族のツェロフハデの娘たちが進み出た。ツェロフハデはヘフェルの子、ヘフェルはギルアデの子、ギルアデはマキルの子、マキルはマナセの子であり、その娘たちの名はマフラ、ノア、ホグラ、ミルカ、ティルツァであった。
- 2 彼女たちは、モーセの前、祭司エルアザルの前、また族長たちと全会衆の前、すなわち会見の天幕の入り口に立って言った。
- 3 「私たちの父は荒野で死にました。父は、コラの仲間と一緒にあって、主に逆らったあの仲間たちには加わず、自分の罪過によって死んだのです。しかし、父には息子がいませんでした。
- 4 息子がいなかったからといって、なぜ私たちの父の名がその氏族の間から削られるのでしょうか。私たちにも、父の兄弟たちの間で所有地を与えてください。」
- 5 そこでモーセは、彼女たちの訴えを主の前に差し出した。
- 6 すると主はモーセに告げられた。

- 7 「ツェロフハデの娘たちの言い分はもっともだ。あなたは必ず彼女たちに、その父の兄弟たちの間で、相続の所有地を与えよ。彼女たちに、その父の相続地を渡せ。
- 8 あなたはイスラエルの子らに語れ。人が死に、その人に息子がいないときは、あなたがたはその相続地を娘に渡さなければならない。
- 9 もし娘もいないときには、その相続地を彼の兄弟たちに与えよ。
- 10 もし兄弟たちもいないときには、その相続地を彼の父の兄弟たちに与えよ。
- 11 もしその父に兄弟がいないときには、その相続地を、彼の氏族の中で彼に一番近い血縁の者に与え、それを受け継がせよ。これは、主がモーセに命じられたとおり、イスラエルの子らにとってさばきの掟となる。」
- 12 主はモーセに言われた。「このアバリム山に登り、わたしがイスラエルの子らに与えた地を見よ。
- 13 それを見て、あなたもまた、あなたの兄弟アロンが加えられたのと同じように、自分の民に加えられる。
- 14 ツインの荒野で会衆が争ったとき、あなたがたがわたしの命令に逆らい、彼らの見ている前で、あの水のところで、わたしが聖であることを現さなかったからである。」これはツインの荒野のメリバテ・カデシュの水のことである。
- 15 モーセは主に言った。
- 16 「すべての肉なるものの霊をつかさどる神、主よ。一人の人を会衆の上に定め、
- 17 彼が、彼らに先立って出て行き、先立って入り、また彼らを導き出し、導き入れるようにしてください。主の会衆を、羊飼いのいない羊の群れのようにしないでください。」
- 18 主はモーセに言われた。「あなたは、神の霊の宿っている人、ヌンの子ヨシュアを連れて来て、あなたの手を彼の上に置け。
- 19 彼を祭司エルアザルの前に、また全会衆の前に立たせ、彼らの目の前で彼を任命せよ。
- 20 あなたは、自分の權威を彼に分け与え、イスラエルの全会衆を彼に聞き従わせよ。
- 21 彼は祭司エルアザルの前に立ち、エルアザルは主の前で、ウリムによるさばきを自分のために伺わなければならない。ヨシュアと彼とともにいるイスラエルの子らのすべての者、すなわち全会衆は、エルアザルの命令によって出、また、彼の命令によって入らなければならない。」
- 22 モーセは主が命じられたとおりに行った。ヨシュアを連れて来て、彼を祭司エルアザルと全会衆の前に立たせ、
- 23 自分の手を彼の上に置いて、主がモーセを通して告げられたとおりに任命した。

第28章

- 1 主はモーセに告げられた。
- 2 「イスラエルの子らに命じて彼らに言え。あなたがたは、わたしのための食物、わたしへのささげ物を、わたしへの食物のささげ物、芳ばしい香りとして、定められた時に確実にわたしに献げなければならない。
- 3 彼らに言え。これがあなたがたが主に献げる食物のささげ物である。傷のない一歳の雄の子羊を、毎日二匹、常供の全焼のささげ物として。
- 4 一方の子羊を朝献げ、もう一方の子羊を夕暮れに献げなければならない。

- 5 穀物のささげ物として、上質のオリーブ油四分の一ヒンを混ぜた小麦粉十分の一エパ。
- 6 これはシナイ山で定められた、常供の全焼のささげ物であり、主への食物のささげ物、芳ばしい香りである。
- 7 それに添える注ぎのささげ物は、子羊一匹につき四分の一ヒンとする。聖所で、主への注ぎのささげ物として強い酒を注ぎなさい。
- 8 もう一方の子羊は夕暮れに献げなければならない。朝の穀物のささげ物、および、それに添える注ぎのささげ物と同じものを、これに添えて献げなければならない。これは主への食物のささげ物、芳ばしい香りである。
- 9 安息日には、傷のない一歳の雄の子羊二匹と、穀物のささげ物として油を混ぜた小麦粉十分の二エパと、それに添える注ぎのささげ物。
- 10 これは、安息日ごとの全焼のささげ物で、常供の全焼のささげ物とそれに添える注ぎのささげ物に加えられる。
- 11 あなたがたは月の最初の日、次のものを献げなければならない。主への全焼のささげ物として、若い雄牛二頭、雄羊一匹、傷のない一歳の雄の子羊七匹。
- 12 雄牛一頭につき、穀物のささげ物として、油を混ぜた小麦粉十分の三エパ。雄羊一匹につき、穀物のささげ物として、油を混ぜた小麦粉十分の二エパ。
- 13 子羊一匹につき、穀物のささげ物として、油を混ぜた小麦粉十分の一エパ。これらが主への全焼のささげ物、芳ばしい香り、食物のささげ物である。
- 14 それに添える注ぎのささげ物は、雄牛一頭につき二分の一ヒン、雄羊一匹につき三分の一ヒン、子羊一匹につき四分の一ヒンのぶどう酒でなければならない。これは一年を通して毎月の、新月祭の全焼のささげ物である。
- 15 主への罪のきよめのささげ物として、雄やぎ一匹。これは、常供の全焼のささげ物とそれに添える注ぎのささげ物に加えられる。
- 16 第一の月の十四日は、過越のいけにえを主に献げなければならない。
- 17 この月の十五日は祭りである。七日間、種なしパンを食べなければならない。
- 18 その最初の日には、聖なる会合を開く。いかなる労働もしてはならない。
- 19 あなたがたは、主への食物のささげ物、全焼のささげ物として、若い雄牛二頭、雄羊一匹、一歳の雄の子羊七匹を献げなければならない。それはあなたがたにとって傷のないものでなければならない。
- 20 それに添える穀物のささげ物として、油を混ぜた小麦粉を、雄牛一頭につき十分の三エパ、雄羊一匹につき十分の二エパとする。
- 21 子羊七匹については、一匹につき十分の一エパとする。
- 22 あなたがたのために宥めを行うには、罪のきよめのささげ物として、雄やぎ一匹とする。
- 23 常供の全焼のささげ物である朝の全焼のささげ物のほかに、これらのものを献げなければならない。
- 24 このように七日間、主への芳ばしい香り、食物のささげ物のパンを、毎日、献げなければならない。これは常供の全焼のささげ物とその注ぎのささげ物に加えて献げられなければならない。
- 25 七日目にあなたがたは聖なる会合を開かなければならない。いかなる労働もしてはならない。

- 26 初穂の日、すなわち七週の祭りに、新しい穀物のささげ物を主に献げるときには、聖なる会合を開かなければならない。いかなる労働もしてはならない。
- 27 あなたがたは、主への芳ばしい香りとして、全焼のささげ物、すなわち、若い雄牛二頭、雄羊一匹、一歳の雄の子羊七匹を献げよ。
- 28 さらに、それに添える穀物のささげ物として、油を混ぜた小麦粉を、雄牛一頭につき十分の三エパ、雄羊一匹につき十分の二エパ。
- 29 七匹の子羊については、一匹につき十分の一エパ。
- 30 あなたがたのために宥めを行うには、雄やぎ一匹とする。
- 31 常供の全焼のささげ物とそれに添える穀物のささげ物とは別に、これらのものを、それらに添える注ぎのささげ物とともに献げなければならない。それらは傷のないものでなければならない。

第29章

- 1 第七の月には、その月の一日に聖なる会合を開かなければならない。あなたがたは、いかなる労働もしてはならない。これを、あなたがたにとって角笛が吹き鳴らされる日としなければならない。
- 2 あなたがたは、次のものを献げよ。主への芳ばしい香りとして、全焼のささげ物、すなわち、若い雄牛一頭、雄羊一匹、傷のない一歳の雄の子羊七匹。
- 3 それに添える穀物のささげ物として、油を混ぜた小麦粉を、雄牛一頭につき十分の三エパ、雄羊一匹につき十分の二エパ、
- 4 七匹の子羊については、一匹につき十分の一エパ。
- 5 また、あなたがたのために宥めを行うには、罪のきよめのささげ物として、雄やぎ一匹。
- 6 これとは別に、新月祭の全焼のささげ物とその穀物のささげ物、常供の全焼のささげ物とその穀物のささげ物、および、それらに添える注ぎのささげ物、すなわち、規定による、主への食物のささげ物、芳ばしい香り。
- 7 この第七の月の十日には、あなたがたは聖なる会合を開き、自らを戒めなければならない。いかなる仕事もしてはならない。
- 8 あなたがたは、主への芳ばしい香りとして、全焼のささげ物、すなわち、若い雄牛一頭、雄羊一匹、一歳の雄の子羊七匹を献げよ。それらはあなたがたにとって傷のないものでなければならない。
- 9 それに添える穀物のささげ物については、油を混ぜた小麦粉を、雄牛一頭につき十分の三エパ、雄羊一匹につき十分の二エパとする。
- 10 七匹の子羊については、一匹につき十分の一エパ。
- 11 さらに罪のきよめのささげ物として、雄やぎ一匹。これらは、宥めのための罪のきよめのささげ物、常供の全焼のささげ物とそれに添える穀物のささげ物、および、それらに添える注ぎのささげ物とは別である。
- 12 第七の月の十五日には、あなたがたは聖なる会合を開かなければならない。いかなる労働もしてはならない。あなたがたは七日間、主の祭りを祝え。
- 13 あなたがたは、主への芳ばしい香り、食物のささげ物として、全焼のささげ物、すなわち、若い雄牛十三頭、雄羊二匹、一歳の雄の子羊十四匹を献げよ。これらは傷のないものでなければ

ならない。

- 14 それに添える穀物のささげ物としては、油を混ぜた小麦粉を、雄牛十三頭については雄牛一頭につき十分の三エパ、雄羊二匹については雄羊一匹につき十分の二エパ、
- 15 子羊十四匹については子羊一匹につき十分の一エパとする。
- 16 さらに罪のきよめのささげ物として、雄やぎ一匹。これらは、常供の全焼のささげ物と、それに添える穀物のささげ物、および注ぎのささげ物とは別である。
- 17 二日目には、若い雄牛十二頭、雄羊二匹、傷のない一歳の雄の子羊十四匹、
- 18 および、それらの雄牛、雄羊、子羊のための、それぞれの数に応じて定められた穀物のささげ物と注ぎのささげ物。
- 19 さらに罪のきよめのささげ物として、雄やぎ一匹。これらは、常供の全焼のささげ物と、それに添える穀物のささげ物、および注ぎのささげ物とは別である。
- 20 三日目には、雄牛十一頭、雄羊二匹、傷のない一歳の雄の子羊十四匹、
- 21 および、それらの雄牛、雄羊、子羊のための、それぞれの数に応じて定められた穀物のささげ物と注ぎのささげ物。
- 22 さらに罪のきよめのささげ物として、雄やぎ一匹。これらは、常供の全焼のささげ物と、それに添える穀物のささげ物、および注ぎのささげ物とは別である。
- 23 四日目には、雄牛十頭、雄羊二匹、傷のない一歳の雄の子羊十四匹、
- 24 および、それらの雄牛、雄羊、子羊のための、それぞれの数に応じて定められた穀物のささげ物と注ぎのささげ物。
- 25 さらに罪のきよめのささげ物として、雄やぎ一匹。これらは、常供の全焼のささげ物と、それに添える穀物のささげ物、および注ぎのささげ物とは別である。
- 26 五日目には、雄牛九頭、雄羊二匹、傷のない一歳の雄の子羊十四匹、
- 27 および、それらの雄牛、雄羊、子羊のための、それぞれの数に応じて定められた穀物のささげ物と注ぎのささげ物。
- 28 さらに罪のきよめのささげ物として、雄やぎ一匹。これらは、常供の全焼のささげ物と、それに添える穀物のささげ物、および注ぎのささげ物とは別である。
- 29 六日目には、雄牛八頭、雄羊二匹、傷のない一歳の雄の子羊十四匹、
- 30 および、それらの雄牛、雄羊、子羊のための、それぞれの数に応じて定められた穀物のささげ物と注ぎのささげ物。
- 31 さらに罪のきよめのささげ物として、雄やぎ一匹。これらは、常供の全焼のささげ物と、それに添える穀物のささげ物、および注ぎのささげ物とは別である。
- 32 七日目には、雄牛七頭、雄羊二匹、傷のない一歳の雄の子羊十四匹、
- 33 および、それらの雄牛、雄羊、子羊のための、それぞれの数に応じて定められた穀物のささげ物と注ぎのささげ物。
- 34 さらに罪のきよめのささげ物として、雄やぎ一匹。これらは、常供の全焼のささげ物と、それに添える穀物のささげ物、および注ぎのささげ物とは別である。
- 35 八日目に、あなたがたはきよめの集会を開かなければならない。いかなる労働もしてはならない。
- 36 あなたがたは、主への芳ばしい香り、食物のささげ物として、全焼のささげ物、すなわち、雄牛一頭、雄羊一匹、傷のない一歳の雄の子羊七匹を献げよ。

- 37 それらの雄牛、雄羊、子羊のための、穀物のささげ物と注ぎのささげ物の数量は規定どおりである。
- 38 さらに罪のきよめのささげ物として、雄やぎ一匹。これらは、常供の全焼のささげ物と、それに添える穀物のささげ物、および注ぎのささげ物とは別である。
- 39 あなたがたは、あなたがたの例祭に、それらのものを主に献げなければならない。それらは、あなたがたの誓願のささげ物、または進んで献げるものとしての全焼のささげ物、穀物のささげ物、注ぎのささげ物および交わりのいけにえとは別である。」
- 40 モーセは、主がモーセに命じられたとおりを、イスラエルの子らに告げた。

第30章

- 1 モーセはイスラエルの諸部族のかしらたちに告げた。「これは主が命じられたことである。
- 2 男が主に誓願をするか、あるいは、物断ちをしようと誓う場合には、自分のことばを破ってはならない。すべて自分の口から出たとおりのことを実行しなければならない。
- 3 女が若くてまだ父の家にいるときに、主に誓願をするか、あるいは物断ちをする場合には、
- 4 その父が彼女の誓願、あるいは物断ちを聞いて、彼女に何も言わなければ、彼女のすべての誓願は有効となる。彼女の物断ちもすべて有効となる。
- 5 しかし、もし父がそれを聞いた日に彼女に反対するなら、彼女の誓願、あるいは物断ちはすべて無効としなければならない。彼女の父が彼女に反対するのであるから、主は彼女を赦される。
- 6 もし彼女が、自分の誓願、あるいは物断ちをしようと軽率に言ったことが、まだその身にかかっているうちに嫁ぐ場合には、
- 7 夫がそれを聞き、聞いた日に彼女に何も言わなければ、彼女の誓願は有効である。彼女の物断ちも有効となる。
- 8 もし夫がそれを聞いた日に彼女に反対すれば、夫は、彼女がかけている誓願や、物断ちをしようと軽率に言ったことを破棄することになる。そして主は彼女を赦される。
- 9 しかし、やもめや離縁された女の誓願については、すべての物断ちが当人に対して有効となる。
- 10 もし女が夫の家で誓願をするか、あるいは、誓って物断ちをする場合には、
- 11 夫がそれを聞いて、彼女に何も言わず、反対しないなら、彼女の誓願はすべて有効となる。彼女の物断ちもすべて有効となる。
- 12 もし夫が、そのことを聞いた日にそれらを破棄してしまうなら、その誓願も物断ちも、彼女の口から出たすべてのことは無効となる。彼女の夫がそれを破棄したのだから、主は彼女を赦される。
- 13 すべての誓願も、自らを戒めるための物断ちの誓いもみな、夫がそれを有効にすることができるし、それを破棄することもできる。
- 14 もし夫が日々、その妻に全く何も言わなければ、夫は彼女のすべての誓願、あるいは、すべての物断ちを有効にする。夫がそれを聞いた日に彼女に何も言わなかったのだから、彼はそれを有効にしたのである。
- 15 もし夫がそれを聞いた後、それを破棄するなら、夫が彼女の咎を負う。」

- 16 これらは、夫とその妻との間、父とまだ父の家にいる若い娘の間とに関して、主がモーセに命じられた掟である。

第31章

- 1 主はモーセに告げられた。
- 2 「あなたは、イスラエルの子らのために、ミディアン人に復讐を果たせ。その後で、あなたは自分の民に加えられる。」
- 3 そこでモーセは民に告げた。「あなたがたのうち、男たちは戦のために武装せよ。ミディアン人を襲って、ミディアン人に主の復讐をするためである。
- 4 イスラエルのすべての部族から、部族ごとに千人を戦に送らなければならない。」
- 5 それで、イスラエルの分団から、部族ごとに千人、すなわち、合計一万二千人の、戦のために武装した者たちが選ばれた。
- 6 モーセは部族ごとに千人を戦に送った。また彼らとともに、祭司エルアザルの子ピネハスを、聖なる用具と吹き鳴らすラッパをその手に持たせて、戦に送り出した。
- 7 彼らは主がモーセに命じられたとおりに、ミディアン人に戦いを挑み、その男子をすべて殺した。
- 8 その殺された者のほかに、彼らはミディアンの王たち、すなわち、エウィ、レケム、ツル、フル、レバの五人のミディアンの王たちを殺した。また、ベオルの子バラムを剣で殺した。
- 9 イスラエル人は、ミディアン人の女たちと子どもたちを捕らえ、またその動物、家畜、財産をことごとく奪い取り、
- 10 彼らの居住していた町々や陣営をすべて火で焼いた。
- 11 そして人でも動物でも、略奪したものや分捕ったものすべてを取り、
- 12 エリコをのぞむヨルダン川のほとりのモアブの草原の宿営にいる、モーセと祭司エルアザルとイスラエルの会衆のところに、その捕虜や分捕り物、略奪品を携えてやって来た。
- 13 モーセと祭司エルアザル、およびすべての会衆の上に立つ族長たちは出て行って、宿営の外で彼らを迎えた。
- 14 モーセは、軍勢の指揮官たち、すなわち戦いの任務から戻って来た千人の長や百人の長たちに対して激怒した。
- 15 モーセは彼らに言った。「女たちをみな生かしておいたのか。
- 16 よく聞け。この女たちが、バラムの事件の折に、ベオルの事件に関連してイスラエルの子らをそそのかし、主を冒瀆させたのだ。それで主の罰が主の会衆の上に下ったのだ。
- 17 今、子どもたちのうちの男子をみな殺せ。男と寝て男を知っている女もみな殺せ。
- 18 男と寝ることを知らない若い娘たちはみな、あなたがたのために生かしておけ。
- 19 あなたがたは七日間、宿営の外にとどまれ。あなたがたでも、あなたがたの捕虜でも、人を殺した者、あるいは刺し殺された者に触れた者はだれでも、三日目と七日目に身の汚れを除かなければならない。
- 20 衣服、皮製品、やぎの毛で作ったもの、木製品はすべて汚れを除かなければならない。」
- 21 祭司エルアザルは、戦いに行った兵士たちに言った。「主がモーセに命じられたおしえの掟は次のとおりである。

- 22 ただ、金、銀、青銅、鉄、すず、鉛など、
- 23 すべて火に耐えるものは、火の中を通せば、きよくなる。ただし、それは汚れを除く水で汚れを除かなければならない。火に耐えないものはみな、水の中を通さなければならぬ。
- 24 また、あなたがたは七日目に自分の衣服を洗うなら、きよくなる。その後で、宿営に入ることができる。」
- 25 主はモーセに言われた。
- 26 「あなたと祭司エルアザル、および会衆の氏族のかしらたちは、人でも家畜でも捕らえて分捕ったものの総数を調べ、
- 27 その分捕ったものを、戦に出た者たちと全会衆の間で二分せよ。
- 28 戦に出た戦士たちからは、人、牛、ろば、羊の中からそれぞれ五百のうち一を、主への貢ぎとして徴収せよ。
- 29 彼らが受けるその半分の中から取って、主への奉納物として祭司エルアザルに渡さなければならぬ。
- 30 イスラエルの子らが受けるもう半分の中から、人、また牛、ろば、羊、それぞれの家畜から、それぞれ五十のうち一を取り出して、主の幕屋の任務に当たるレビ人に与えなければならぬ。」
- 31 そこでモーセと祭司エルアザルは、主がモーセに命じられたとおりに行った。
- 32 従軍した人たちが奪った戦利品を除く分捕り物は、羊六十七万五千匹、
- 33 牛七万二千頭、
- 34 ろば六万一千頭、
- 35 人は、男と寝ることを知らない女が全部で三万二千人であった。
- 36 この半分が戦に出た者たちの分け前で、羊の数は三十三万七千五百匹。
- 37 その羊のうちから主への貢ぎは六百七十五匹。
- 38 牛は三万六千頭で、そのうちから主への貢ぎは七十二頭。
- 39 ろばは三万五百頭で、そのうちから主への貢ぎは六十一頭。
- 40 人は一万六千人で、そのうちから主への貢ぎは三十二人であった。
- 41 モーセは、主がモーセに命じられたとおりに、その貢ぎ、すなわち、主への奉納物を祭司エルアザルに渡した。
- 42 モーセが戦に出た者たちに折半して与えた残り、すなわち、イスラエルの子らのものであるもう半分、
- 43 すなわち会衆のものであるもう半分は、羊三十三万七千五百匹、
- 44 牛三万六千頭、
- 45 ろば三万五百頭、
- 46 人は一万六千人であった。
- 47 モーセは、イスラエルの子らのものであるもう半分から、人も家畜も、それぞれ五十のうち一を取り出して、主がモーセに命じられたとおりに、主の幕屋の任務に当たるレビ人に与えた。
- 48 すると、軍団の指揮官たち、すなわち千人の長、百人の長たちがモーセのもとに進み出て、
- 49 モーセに言った。「しもべどもは、部下の戦士たちの総数を数えました。私たちのうち一人も欠けていません。

- 50 それで、私たちは、各自が手に入れた金の飾り物、すなわち腕飾り、腕輪、指輪、耳輪、首飾りなどを主へのささげ物として持って来ました。主の前で私たち自身のための宥めとしたいのです。」
- 51 モーセと祭司エルアザルは、彼らから金を受け取った。それはあらゆる種類の細工を施した物であった。
- 52 千人の長や百人の長たちが主に献げた奉納物の金は、全部で一万六千七百五十シェケルであった。
- 53 従軍した人たちは、それぞれ、戦利品を自分のものとした。
- 54 モーセと祭司エルアザルは、千人の長や百人の長たちから金を受け取り、それを会見の天幕に持って行き、主の前における、イスラエルの子らのための記念とした。

第32章

- 1 ルベン族とガド族は、多くの家畜を持っていた。それは、おびただしい数であった。彼らがヤゼルの地とギルアデの地を見ると、その場所は家畜に適した場所であった。
- 2 そこでガド族とルベン族は、モーセと祭司エルアザル、および会衆の上に立つ族長たちのところに来て、次のように言った。
- 3 「アタロテ、ディボン、ヤゼル、ニムラ、ヘシュボン、エルアレ、セバム、ネボ、ベオン、
- 4 主がイスラエルの会衆の前で打ち滅ぼされたこれらの地は、家畜に適した地です。そして、しもべどもには家畜がいます。」
- 5 また言った。「もし、私たちの願いがかないますなら、どうか、しもべどもがこの地を所有地として賜りますように。私たちにヨルダン川を渡らせないでください。」
- 6 モーセはガド族とルベン族に答えた。「あなたがたの兄弟たちは戦いに行くのに、あなたがたはここにとどまるというのか。
- 7 どうして、イスラエルの子らの意気をくじいて、主が与えてくださった地へ渡らせないようにするのか。
- 8 あなたがたの父たちも、私がカデシュ・バルネアからその地を調べるために遣わしたとき、そのようにふるまった。
- 9 彼らはエシュコルの谷まで上って行って、その地を見たとき、イスラエルの子らの意気をくじいて、主が与えてくださった地に入って行かないようにした。
- 10 あの日、主は怒りに燃え、誓って言われた。
- 11 『エジプトから上って来た者たちで二十歳以上の者はだれも、わたしがアブラハム、イサク、ヤコブに誓った地を見ることはない。わたしに従い通さなかったからである。
- 12 ただ、ケナズ人エフンネの子カレブと、ヌンの子ヨシュアは別である。彼らが主に従い通したからである。』
- 13 事実、主の怒りはイスラエルに向かって燃え上がり、主は彼らを四十年の間、荒野をさまよわせ、主の目に悪であることを行ったその世代の者たちは、ついに、みな死に絶えた。
- 14 そして今、あなたがたが、罪人の子らとしてあなたがたの父たちに代わって立ち上がり、イスラエルに対する主の燃える怒りを増し加えようとしている。
- 15 あなたがたが背いて主に従わないなら、主は再びこの民をこの荒野に見捨てられる。そしてあなたがたは、この民全体に滅びをもたらすことになるのだ。」

- 16 彼らはモーセに近寄って言った。「私たちはここに、家畜のために羊の囲い場を作り、子どもたちのために町々を建てます。
- 17 しかし私たちは、イスラエルの子らを彼らの場所に導き入れるまで、武装して先頭に立って急ぎ進みます。子どもたちは、この地の住民の前で城壁のある町々に住みます。
- 18 私たちは、イスラエルの子らがそれぞれその相続地を受け継ぐまで、自分の家に帰りません。
- 19 ヨルダン川の向こう側では、彼らとともに相続地を持ちません。私たちの相続地は、このヨルダンの川向こう、東の方になります。」
- 20 モーセは彼らに言った。「もしあなたがたがそのことを実行するなら、すなわち、もし主の前で戦いのために武装し、
- 21 あなたがたのうちの武装した者がみな主の前でヨルダン川を渡り、ついに主がその敵を御前から追い払い、
- 22 その地が主の前に征服され、その後であなたがたが帰って来るなら、あなたがたは主に対してもイスラエルに対しても責任を解かれる。そして、この地は主の前であなたがたの所有地となる。
- 23 しかし、もしそのように行わないなら、そのとき、あなたがたは主の前に罪ある者となり、自分たちの身に降りかかる罪の罰を思い知ることになる。
- 24 あなたがたは、自分の子どもたちのために町々を建て、自分の羊のために囲い場を作るがよい。自分の口から出たことを実行しなさい。」
- 25 ガド族とルベン族はモーセに答えた。「しもべどもは、あなたが命じられるとおりにします。
- 26 私たちの子どもたちや妻たち、家畜とすべての動物は、あそこ、ギルアデの町々にとどまりません。
- 27 しかし、しもべども、戦のために武装した者はみな、あなたがおっしゃるとおり、渡って行って、主の前で戦います。」
- 28 そこで、モーセは彼らについて、祭司エルアザル、ヌンの子ヨシュア、イスラエルの諸部族の一族のかしらたちに命令を下した。
- 29 モーセは彼らに言った。「もし、ガド族とルベン族の、戦のために武装した者がみな、あなたがたとともにヨルダン川を渡り、主の前で戦い、その地があなたがたの前に征服されたなら、あなたがたはギルアデの地を所有地として彼らに与えなさい。
- 30 しかし、もし彼らが武装してあなたがたとともに渡って行かなければ、彼らはカナンのであなたがたの間に所有地を得なければならない。」
- 31 ガド族とルベン族は答えた。「主があなたのしもべたちに語られたことを、私たちは実行いたします。
- 32 私たちは武装して主の前にカナンの地に渡って行き、私たちの相続の所有地を、このヨルダンの川向こうとします。」
- 33 そこでモーセは、ガド族と、ルベン族と、ヨセフの子マナセの半部族に、アモリ人の王シホンの王国とバシャンの王オグの王国、すなわち町々がある地と、周辺の地の町々がある領土を与えた。
- 34 そこでガド族は、ディボン、アタロテ、アロエル、
- 35 アテロテ・ショファン、ヤゼル、ヨグボハ、
- 36 ベテ・ニムラ、ベテ・ハランを城壁のある町々として、または羊の囲い場として建て直した。

- 37 また、ルベン族は、ヘシュボン、エルアレ、キルヤタイム、
- 38 および、後に名を改められたネボとバアル・メオン、またシブマを建て直した。彼らは、建て直した町々に新しい名をつけた。
- 39 マナセの子マキルの子らはギルアデに行って、そこを攻め取り、そこにいたアモリ人を追い出した。
- 40 モーセがギルアデをマナセの子マキルに与えたので、彼はそこに住んだ。
- 41 マナセの子ヤイルは行って、彼らの町々を攻め取り、それらをハボテ・ヤイルと名づけた。
- 42 ノバフは行って、ケナテとそれに属する村々を攻め取り、自分の名にちなんで、それをノバフと名づけた。

第33章

- 1 モーセとアロンの指導のもとに、その軍団ごとにエジプトの地から出て来たイスラエルの子らの旅程は次のとおりである。
- 2 モーセは主の命により、彼らの旅程の出発地点を書き記した。その旅程は、出発地点によると次のとおりである。
- 3 彼らは第一の月、その月の十五日に、ラメセスを旅立った。すなわち過越のいけにえの翌日、イスラエルの子らは、全エジプトが見ている前を隠することなく出て行った。
- 4 エジプトは、彼らの間で主が打たれたすべての長子を埋葬していた。主は彼らの神々にもさばきを下された。
- 5 イスラエルの子らはラメセスを旅立ってスコテに宿営し、
- 6 スコテを旅立って荒野の端にあるエタムに宿営した。
- 7 エタムを旅立ってバアル・ツェフォンの手前にあるピ・ハヒロテの方に向きを変え、ミグドルの前で宿営した。
- 8 ピ・ハヒロテを旅立って海の真ん中を通過して荒野に向かい、エタムの荒野を三日路ほど行ってマラに宿営した。
- 9 マラを旅立ってエリムに行き、そこに宿営した。エリムには十二の泉と、七十本のなつめ椰子の木があった。
- 10 それから、彼らはエリムを旅立って葦の海のほとりに宿営し、
- 11 葦の海を旅立ってシンの荒野に宿営した。
- 12 シンの荒野を旅立ってドフカに宿営し、
- 13 ドフカを旅立ってアルシュに宿営し、
- 14 アルシュを旅立ってレフィディムに宿営した。そこには民の飲む水がなかった。
- 15 それから、彼らはレフィディムを旅立ってシナイの荒野に宿営し、
- 16 シナイの荒野を旅立ってキプロテ・ハ・タアワに宿営した。
- 17 キプロテ・ハ・タアワを旅立ってハツェロテに宿営し、
- 18 ハツェロテを旅立ってリテマに宿営した。
- 19 リテマを旅立ってリンモン・ペレツに宿営し、
- 20 リンモン・ペレツを旅立ってリブナに宿営した。
- 21 リブナを旅立ってリサに宿営し、

- 22 リサを旅立ってケヘラタに宿営し、
- 23 ケヘラタを旅立ってシェフェル山に宿営した。
- 24 シェフェル山を旅立ってハラダに宿営し、
- 25 ハラダを旅立ってマクヘロテに宿営した。
- 26 マクヘロテを旅立ってタハテに宿営し、
- 27 タハテを旅立ってテラフに宿営し、
- 28 テラフを旅立ってミテカに宿営した。
- 29 ミテカを旅立ってハシュモナに宿営し、
- 30 ハシュモナを旅立ってモセロテに宿営した。
- 31 モセロテを旅立ってベネ・ヤアカンに宿営し、
- 32 ベネ・ヤアカンを旅立ってホル・ハ・ギデガデに宿営し、
- 33 ホル・ハ・ギデガデを旅立ってヨテバタに宿営し、
- 34 ヨテバタを旅立ってアプロナに宿営し、
- 35 アプロナを旅立ってエツヨン・ゲベルに宿営した。
- 36 エツヨン・ゲベルを旅立ってツインの荒野、すなわちカデシュに宿営し、
- 37 カデシュを旅立ってエドムの国の端にあるホル山に宿営した。
- 38 祭司アロンは主の命によりホル山に登り、そこで死んだ。それは、イスラエルの子らがエジプトの地を出てから四十年目の第五の月の一日であった。
- 39 アロンはホル山で死んだとき、百二十三歳であった。
- 40 カナンの地のネゲブに住んでいたカナン人、アラドの王は、イスラエル人がやって来るのを聞いた。
- 41 それから、彼らはホル山を旅立ってツアルモナに宿営し、
- 42 ツアルモナを旅立ってプノンに宿営し、
- 43 プノンを旅立ってオボテに宿営し、
- 44 オボテを旅立ってモアブの領土のイエ・ハ・アバリムに宿営した。
- 45 イイムを旅立ってディボン・ガドに宿営し、
- 46 ディボン・ガドを旅立ってアルモン・ディブラタイムに宿営した。
- 47 アルモン・ディブラタイムを旅立って、ネボの手前にあるアバリムの山々に宿営し、
- 48 アバリムの山々を旅立って、エリコをのぞむヨルダン川のほとりのモアブの草原に宿営した。
- 49 すなわち、ヨルダン川のほとり、ベテ・ハ・エシモテからアベル・ハ・シティムに至るまでのモアブの草原に、彼らは宿営した。
- 50 エリコをのぞむヨルダン川のほとりのモアブの草原で、主はモーセに告げられた。
- 51 「イスラエルの子らに告げよ。あなたがたがヨルダン川を渡ってカナンの地に入るときには、
- 52 その地の住民をことごとくあなたがたの前から追い払って、彼らの石像をすべて粉碎し、彼らの鑄像をすべて粉碎し、彼らの高き所をすべて打ち壊さなければならない。
- 53 あなたがたはその地を自分の所有とし、そこに住め。あなたがたが所有するように、わたしがそれを与えたからである。

- 54 あなたがたは、氏族ごとに、くじを引いて、その地を相続地とせよ。大きい部族には、その相続地を大きくし、小さい部族には、その相続地を小さくしなければならない。くじで当たったその場所が、その部族のものとなる。あなたがたは、自分の父祖の部族ごとに相続地を受けなければならない。
- 55 もしその地の住民をあなたがたの前から追い払わなければ、あなたがたが残しておく者たちは、あなたがたの目のとげとなり、脇腹の茨となり、彼らはあなたがたが住むその土地であなたがたを苦しめる。
- 56 そしてわたしは、彼らに対してしようと計画したとおりを、あなたがたに対してすることになる。」

第34章

- 1 主はモーセに告げられた。
- 2 「イスラエルの子らに命じて彼らに言え。あなたがたがカナンの地に入るときには、あなたがたへのゆずりとなる地、カナンの地とその境界は次のとおりである。
- 3 あなたがたの南側は、エドムに接するツインの荒野に始まる。南の境界線は、東の方の塩の海の端に始まる。
- 4 その境界線は、アクラビムの坂の南から回ってツインの方に進み、その終わりはカデシュ・バルネアの南である。またハツアル・アダルを出て、アツモンへと進む。
- 5 さらに境界線は、アツモンから回ってエジプト川に向かい、その終わりは海である。
- 6 あなたがたの西の境界線は、大海とその沿岸である。これをあなたがたの西の境界線としなければならない。
- 7 あなたがたの北の境界線は、次のとおりにしなければならない。大海からホル山まで線を引き、
- 8 さらにホル山からレボ・ハマテまで線を引く。その境界線の終わりはツェダデである。
- 9 そして境界線はジフロンの延び、その終わりはハツアル・エナンである。これがあなたがたの北の境界線である。
- 10 あなたがたの東の境界線としては、ハツアル・エナンからシェファムまで線を引け。
- 11 その境界線は、シェファムからアインの東方のリブラに下り、それから境界線は、そこから下ってキネレテの海の東の傾斜地に達する。
- 12 さらに境界線はヨルダン川を下り、その終わりは塩の海である。以上が境界線によって周囲を区切られた、あなたがたの地である。」
- 13 モーセはイスラエルの子らに命じて言った。「これが、あなたがたがくじを引いて相続地とする地である。主がこれを与えよと命じられたのは、九部族と半部族に対してである。
- 14 ルベン部族は一族ごとに、ガド部族も一族ごとに、そしてマナセの半部族も、自分たちの相続地を受け取っているからである。
- 15 この二部族と半部族は、ヨルダン川の、エリコをのぞむ対岸、東の方、日の出る方に、自分たちの相続地を受け取っている。」
- 16 主はモーセに告げられた。
- 17 「あなたがたにその地を相続地として受け継がせる者たちの名は、次のとおりである。すなわち、祭司エルアザルとヌンの子ヨシュア。

- 18 あなたがたは、その地を受け継ぐため、それぞれの部族から族長一人ずつを選ばなければならない。
- 19 その人たちの名は次のとおりである。ユダ部族からは、エフンネの子カレブ。
- 20 シメオン部族からは、アミフデの子サムエル。
- 21 ベニヤミン部族からは、キスロンの子エリダデ。
- 22 ダン部族からは、族長として、ヨグリの子ブキ。
- 23 ヨセフの子孫からは、マナセ部族から、族長として、エフォデの子ハニエル、
- 24 またエフライム部族から、族長として、シフタンの子ケムエル。
- 25 ゼブルン部族からは、族長として、パルナクの子エリツァファン。
- 26 イッサカル部族からは、族長として、アザンの子パルティエル。
- 27 アシェル部族からは、族長として、シェロミの子アヒフデ。
- 28 ナフタリ部族からは、族長として、アミフデの子ペダフェル。
- 29 これが、カナンの地でイスラエルの子らへの相続地を受け継がせるようにと、主が命じた人たちである。」

第35章

- 1 エリコをのぞむヨルダン川のほとりのモアブの草原で、主はモーセに告げられた。
- 2 「イスラエルの子らに命じ、その所有となる相続地のうちから、居住のための町々をレビ人に与えよ。また、その町々の周りの放牧地はレビ人に与えなければならない。
- 3 その町々は彼らが住むためのものであり、その放牧地は彼らの家畜、群れ、そしてすべての動物のためのものである。
- 4 あなたがたがレビ人に与える町々の放牧地は、町の城壁から外側に向かって周囲一千キュビトである。
- 5 あなたがたは、町の外側に、町を真ん中として東側に二千キュビト、南側に二千キュビト、西側に二千キュビト、北側に二千キュビトを測れ。これが彼らの町々の放牧地となる。
- 6 レビ人に与える町々については、人を殺した者を逃れさせる六つの逃れの町がなければならない。また、このほかに、四十二の町を与えなければならない。
- 7 レビ人に与える町は、全部で四十八の町で、放牧地付きである。
- 8 あなたがたがイスラエルの子らの所有地のうちから与える町々は、大きい部族からは多く、小さい部族からは少なくしなければならない。それぞれ自分が受け継いだ相続地の大きさに応じて、自分の町々の一部をレビ人に与えなければならない。」
- 9 主はモーセに告げられた。
- 10 「イスラエルの子らに告げ、彼らに言え。ヨルダン川を渡ってカナンの地に入るとき、
- 11 あなたがたは町々を定めて、自分たちのために逃れの町とし、誤って人を打ち殺してしまった殺人者がそこに逃れることができるようにしなければならない。
- 12 この町々は、復讐する者からあなたがたが逃れる場所となる。殺人者が、さばきのために会衆の前に立たないうちに死ぬことのないようにするためである。
- 13 あなたがたが与えるべき町は六つの逃れの町で、それらは、あなたがたのためのものである。

- 14 このヨルダンの川向こうに三つの町を、カナンの地に三つの町を与えて、逃れの町としなければならない。
- 15 イスラエルの子ら、または彼らの間に在住している寄留者のために、これら六つの町は逃れの場所となる。すべて誤って人を打ち殺してしまった者が、そこに逃れるためである。
- 16 もし鉄の器具で人を打って死なせたなら、その人は殺人者である。その殺人者は必ず殺されなければならない。
- 17 もし、人を殺せるほどの、手に持てる石で人を打って死なせたなら、その人は殺人者である。その殺人者は必ず殺されなければならない。
- 18 あるいは、人を殺せるほどの、片手に持てる木製の器具で人を打って死なせたなら、その人は殺人者である。その殺人者は必ず殺されなければならない。
- 19 血の復讐をする者は、自分でその殺人者を殺してもよい。彼に出くわしたときに、殺してもよい。
- 20 もし、人が憎しみをもって人を突き倒すか、あるいは悪意をもって人に物を投げつけて死なせたなら、
- 21 または、敵意をもって人を手で打って死なせたなら、その打った者は必ず殺されなければならない。その人は殺人者である。その血の復讐をする者がその殺人者に出くわしたときには、彼を殺してもよい。
- 22 もし敵意もなく突然人を突き倒し、あるいは悪意なしに何か物を投げつけ、
- 23 または、人を死なせるほどの石を、よく見ないで人の上に落としてしまい、それによってその人が死んだなら、しかもその人が自分の敵ではなく、害を加えようとしたわけではないなら、
- 24 会衆は、打ち殺した者と、血の復讐をする者との間を、これらの定めに基づいてさばかなければならない。
- 25 会衆は、その殺人者を血の復讐をする者の手から救い出し、彼を、逃げ込んだその逃れの町に帰してやらなければならない。彼は、聖なる油を注がれた大祭司が死ぬまで、そこにいなければならない。
- 26 もしも、その殺人者が、自分が逃げ込んだ逃れの町の境界から出て行き、
- 27 血の復讐をする者がその逃れの町の境界の外で彼を見つけて、その殺人者を殺すことがあっても、その人には血の責任はない。
- 28 その殺人者は、大祭司が死ぬまでは、逃れの町に住んでいなければならないからである。大祭司の死後に、その殺人者は自分の所有地に帰ることができる。
- 29 これらのことは、あなたがたがどこに住んでも、代々守るべき、あなたがたのさばきの掟となる。
- 30 もしだれかが人を打ち殺したなら、証人たちの証言によってその殺人者を殺す。一人の証人の証言だけで、人を死刑にすることがあってはならない。
- 31 あなたがたは、殺人者のいのちのために贖い金を受け取ってはならない。彼は死ぬべき悪しき者なのである。彼は必ず殺されなければならない。
- 32 逃れの町に逃れさせる代わりに贖い金を受け取り、祭司が死ぬ前に、彼を帰らせて国に住むようにさせてはならない。
- 33 あなたがたは、自分たちのいる土地を汚してはならない。血は土地を汚すからである。土地にとって、そこで流された血は、その血を流した者の血以外によって宥められることはない。

- 34 あなたがたは、自分たちの住む土地、わたし自身がそのただ中に宿る土地を汚してはならない。主であるわたしが、イスラエルの子らのただ中に宿るからである。」

第36章

- 1 ヨセフ族の一つの氏族、マナセの子マキルの子ギルアデの氏族に属する一族のかしらたちが進み出て、モーセと、イスラエルの子らの一族のかしらである家長たちの前でこう語った。
- 2 「主は、くじによってあの地をイスラエルの子らに相続地として与えるように、あなたに命じられました。そしてまた、私たちの親類ツェロフハデの相続地を彼の娘たちに与えるように、あなたは主によって命じられています。
- 3 もし彼女たちが、イスラエルの子らのうちのほかの部族の息子に嫁いだなら、彼女たちの相続地は、私たちの先祖の相続地から差し引かれて、彼女たちが嫁ぐ部族の相続地に加えられますでしょう。その結果、私たちが相続する割り当て地は減ることになります。
- 4 イスラエルの子らにヨベルの年が来れば、彼女たちの相続地は、彼女たちが嫁ぐ部族の相続地に加えられ、彼女たちの相続地は、私たちの先祖の部族の相続地から取り去られることになります。」
- 5 そこでモーセは、主の命により、イスラエルの子らに命じた。「ヨセフ部族の訴えはもっともである。
- 6 主がツェロフハデの娘たちについて命じられたことは次のとおりである。『彼女たちは、自分が良いと思う人に嫁いでよい。ただし、彼女たちの父の部族に属する氏族に嫁がなければならない。
- 7 イスラエルの子らの相続地は、部族から部族に移してはならない。イスラエルの子らは、それぞれその父祖の部族の相続地を堅く守らなければならないからである。
- 8 イスラエルの子らの部族のうち、相続地を受け継ぐ娘はみな、その父の部族に属する氏族の一人に嫁がなければならない。イスラエルの子らが、それぞれ、その父祖の相続地を受け継ぐようにするためである。
- 9 このように、相続地は、部族からほかの部族に移してはならない。イスラエルの子らの部族は、それぞれ、自分たちの相続地を堅く守らなければならないからである。』」
- 10 ツェロフハデの娘たちは、主がモーセに命じられたとおりに行った。
- 11 ツェロフハデの娘たち、マフラ、ティルツァ、ホグラ、ミルカおよびノアは、おじの息子たちに嫁いだ。
- 12 彼女たちは、ヨセフの子マナセの子孫の氏族に嫁いたので、彼女たちの相続地は、彼女たちの父の氏族の部族に残った。
- 13 これらは、エリコをのぞむヨルダン川のほとりのモアブの草原で、主がモーセを通してイスラエルの子らに命じられた命令と定めである。